

平成30年

予算特別委員会

3月14日

豊明市議会

# 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成30年 3 月14日

午前10時00分 開議

午後 3 時08分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	鵜 飼 貞 雄
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	ふじえ 真理子
委員	村 山 金 敏	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	山 盛 さちえ
委員	杉 浦 光 男	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 郁 子	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	鈴 木 美智雄
庶務担当係長	長 野 直 之	議事担当係長	水 野 美 樹
議事課主事	川 口 真 也		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	相 羽 喜 次	消 防 長	土 屋 正 典
教 育 部 長	加 藤 賢 司	経済建設部次長	岩 瀬 雅 哉
経済建設部次長	麻 生 亨	財 政 課 長	伊 藤 正 弘
総 務 課 長	佐 藤 浩 一	税 務 課 長	加 藤 健 治

高齢者福祉課長	小川正寿	保険医療課長	浅井俊一
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
環境課長	相羽敏明	秘書広報課長補佐	塚田力
総務課長補佐	中田勝次	高齢者福祉課長補佐	松本小牧
高齢者福祉課長補佐	水野好枝	保険医療課長補佐	伊藤克代
都市計画課長補佐	中野忠之	下水道課長補佐	外山紀元
環境課長補佐	西山紳	医療年金担当係長	野田勇樹

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○予算特別委員長（近藤善人議員） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順で議案ごとに行いますので、よろしくお願いいたします。

特別会計について、審査を始めます。

本日は会計検査がありますので、議案の順番を入れかえて審査いたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。

初めに、議案第8号の介護保険特別会計について説明願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、平成30年度介護保険特別会計の予算について説明をいたします。

なお、概略につきましては、さきの予算説明会で説明させていただきましたので、簡単な説明とさせていただきます。

予算書の451ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度の予算総額は45億8,170万円で、前年度と比較して1億280万円の増額となっています。これは、保険給付のうち、居宅介護サービス給付費約8,744万円の増額、地域密着型介護サービス給付費約3,079万円の増額などによるものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、478、479ページをお開きください。

1款1項 総務管理費の約1,087万円の増額は、非常勤一般職3名の増加、制度改正に伴うシステム改修、尾三地区自治体間連携事業として介護事業所の指導監査を共同で行うための負担金などによるものでございます。

続いて、484、485ページをごらんください。

2款1項 介護サービス等諸費では、給付見込みから1目 居宅介護サービス給付費が8,744万7,000円の増額、3目 地域密着型介護サービス給付費が3,079万3,000円の増額、

ページをめくっていただき、9目 居宅介護サービス計画給付費が1,938万8,000円の減額など、合計で1億185万7,000円の増額としています。

続いて、492、493ページをごらんください。

下段、2款6項1目 特定入所者介護サービス給付費は、算定年金の変更などにより低調に推移していることから2,473万8,000円を減額としています。

続いて、494ページ、495ページをごらんください。

下段、2款7項1目 市町村特別給付費は、要介護者の在宅生活を支援するため、栄養改善サービスとおむつ購入支援等を行い、2,571万2,000円を計上しております。

続いて、496、497ページをごらんください。

上段、3款 地域支援事業費では、1項1目 介護予防・生活支援事業費は、決算見込みから1,340万2,000円を減額としています。

下段、3款2項1目 一般介護予防費は、まちかど運動教室の拡充や、次ページの一般介護予防事業利用者の心身機能の評価を行う一般予防事業評価事業負担金などにより、723万6,000円の増額となっております。

ページをめくっていただき、502、503ページ中段をごらんください。

3款3項6目 在宅医療・介護連携推進事業費については、いきいき笑顔ネットワークが前ページ3目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に移行したことなどにより、592万9,000円の減額としています。

ページをめくっていただき、504、505ページをごらんください。

下段、4款1項1目 保健福祉事業については、一般高齢者からを対象とし、介護予防のため栄養改善サービスや、虐待などの緊急一時的に高齢者を保護する必要がある高齢者の対策として、473万6,000円を計上しています。

続いて、歳入について主なものを説明いたします。

459ページをお開きください。

1款 介護保険料は12億1,620万9,000円で、前年度比4,059万1,000円の増額でございます。4款 支払基金交付金は、制度改正により負担割合が28%から27%に引き下げられたことにより、2,149万円の減額になったものでございます。7款 繰入金は、準備基金の取り崩しをしたことにより、6,326万5,000円の増額となっております。

以上で平成30年度介護保険特別会計の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 介護保険の第7期の事業計画に、居宅だとか地域密着とか施設とか、いろいろ給付費が載っているんですが、これがちょっと総額なものですから、介護保険のこの特会と突合して、どういう計画等、この予算が初年度において一致しているかどうかの確認ができなかったもので、もし計画と当初予算と違いが出てるところがあれば、説明をしてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 第7期計画は、制度改正も最近まで順次やられているということもあって、予算に間に合うところは間に合わせているような状況でございます。

給付費についてはできるだけ盛り込んでいるんですが、居宅介護サービス費では、1億円余り少なく予算計上をしております。

（委員長、言っている数字を予算書に書き込みたいので、ページと一緒に説明していただくようお願いいたしますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページと一緒にお願いいたします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 484の2款の冒頭、16億1,400というところですが、ここが計画値では17億1,231万3,000円、1712313。1つ飛びまして、地域密着型介護サービス給付費は428704。1つ飛びまして、施設サービスは1604216。

次ページに行きまして、7目 用具ですが、5768、その下が17711。9、計画費ですが187512。

続いて、488ページ上段ですが、予防サービス費75456、1つ飛んで予防サービス給付費、地域密着の予防ですが952、1つ飛んで予防の用具ですが1653、一番下ですけれども予防の住宅改修9775。

ページをめくっていただいて、最上段の予防計画費12978、その下の段、支払委託料ですが3320、その一番下、高額介護サービス給付費99932、高額医療合算の介護と予防を合わせてですけれども9704、一番下の特定介護入所者介護サービス諸費は125553。

ページを飛びまして、496ページ、地域支援事業の総合事業と一般介護予防事業合わせて1億5,000万。そのほか、地域支援事業2事業ですが、同じく1億5,000万。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員、よかったですかね。

○山盛さちえ委員 一番最後のところがちょっとわからない、どこに書き込めばいいのかちょっと今、わからなかったのもう一度お願いします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 3款3項1目 地域支援事業2事業、全て合計で1

億5,000万となります。ページ数が498から、504が合計が出ておりますが、ここが1億5,000万。504ページの上段が合計額になっておりますが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、言っていた数字が、大体計画よりも低目に出ている事業がどちらかという和多いように思いますが、それが制度による部分という最初説明もあつたんですが、それだけではなさそうな気もするんですが、もう一度そうなった理由をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、予算査定の締め切り、給付の制度改正が間に合わないということもございまして、今年度までの実績見込みを加味して予算をまず立てたというものでございます。計画を進める中で、それを修正しながらやってきたところはございます。最終的に、国のシステムを使うと、今後の高齢者の伸びですとか、認定率の上昇の部分を全国的に加味したシステムになっておりますので、その部分が実績だけでいうと少し少な目に出ているのではないかなというふうには感じております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしたことが、計画と初年度においてこれだけ違いが出てきているんですが、今回介護保険料がちょうど見直された年なんですが、計画に基づいて介護保険料が算定されているので、結果として、基金への積み増しが予定よりもふえるという傾向に偏るんじゃないかなというふうに思ったんですが、そういうことはならないんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 予算査定の段階での予算立てをさせていただいておりますので、給付については、どちらかという計画値に近い推移をするというふうに見込んでおいて、保険料も取り崩さないという抑制ができないだろうということで、保険料の算定をしております。

これから給付費については、大分乖離がございまして、補正予算も視野に入れていかないとまずいだろうなというふうには感じております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書485ページです。1項1目 居宅介護サービス給付費で、29年度より増額となっているんですけど、国の制度上で生活援助の報酬が引き下げになるというふうなようですが、基本報酬が2単位引き下げというふうに聞いているんですけど、それとこの増額の関係がわかったら教えていただきたいと思います。どういった報酬減少になるのか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません、冒頭のあたりがちょっと聞き取りにくかったので、申しわけないです。もう一度お願いします。

○郷右近 修委員 じゃ、もう一回。前年度より、居宅介護サービス給付費は増額となっているんですけど、生活援助のサービスの部分の報酬引き下げについて、制度変更がされるということを知っていて、基本報酬が2単位引き下げになるというふうなお話を聞いているんですけど、豊明市では、生活援助が居宅介護サービスの一部分になるんじゃないかと思うんですけど、そのかわりをちょっと教えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 居宅介護サービス給付費の今、おっしゃったのが計画のことをおっしゃったと思うんです。医療と介護の同時改正が行われておって、医療側からの訪問看護ですとか、医療側から介護に持ち込まれるリハビリのサービスの利用が増加するというふうに見込んでおったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の495ページと505ページ、495ページのほうが市町村特別給付費、505ページのほうが保健福祉事業のほう、ともに今期からふやした部分について確認をさせてください。

今まで、紙おむつの事業と給食の配給、栄養改善の自立支援サービスは3款の老人福祉費のほうでやっていたんですが、この30年度の予算でこちらのほうに移行しているわけです。29年度の老人福祉費でやっていた予算額と新たに変わった部分で、数字的な変化があるのかどうか、その辺まず教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 事業費で申しますと、配食とおむつというのを現在やっておって、合わせて800万ほどだったんですが、平成30年度は市町村特別給付と保健福祉事業で3,000万円ほどになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

800万の事業だったものが、一般会計で、両方で3,000万、今年度ふやすと、2,400万大きく事業をふやすということなんでしょうか。おむつが幾らふえて、配食が幾らふやすという考え方なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、先ほどの質問の中の補足をさせていただきますと、配食については一般会計でやっておったというものでございまして、おむつと緊急一時保護に該当するようなものは地域支援事業、特会の中にあつたということでございます。まず、それを申します。

それで、配食については、700万ほどの事業費でございましたけれども、市町村特別給付と保健福祉事業で合わせて2,400万ほど、おむつについては100万ほどだったものが500万ほどになるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 大きく増するわけなんですけど、今まで、議案の35号でも聞いた部分と重複するかもしれんですけど、今までサービスを受けていた方が、特に給食のサービスのほうは受けれなくなる方もいるのではというような、現在サービスを受けてる方はそのまま継続するけど、新規の方はまた入れないような答弁があつたと思うんですけど、その辺はちょっともう一回、確認させてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 現在の配食サービスの状況をまずお伝えしたいと思い

ますが、独居の高齢者に限って行っている事業でございまして、毎月実人数で150人ぐらいの方が御利用いただいております。その中で、要介護認定、もしくは事業対象者でない方というのは、ほんの数人という状況がございまして。

今回、新しく市町村特別給付で栄養改善サービスとして行うものについては、要介護者、事業対象者を基本的には前提とし、栄養改善が必要となる方ということで事業をやっているわけですが、新たに栄養改善が必要かどうかという判断については、ケアマネジメントプラン、アセスメントをして、本当にこの方の栄養改善が必要かどうかを見て判断をするということでございまして。ですので、今使ってる方が急に使えなくなるということのを避けるために、数人のことは、現状のサービスは移行するというようなことを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連です。

心配するのは、30年度はいいですけど、例えば31年度とか1年、2年でもう打ち切りますよということはあるのかないのが心配なんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 現行のサービスから移行するものですから、どれぐらい拡大するかというのを心配されての質問だと思います。これも、我々も十分気をつけてやっていかないとおっしゃるところでございまして、やはりサービスを受けた方が受けられなくなるというのは避けたいというふうには思っておって、少しずつ広げていきたいというふうには考えておって、現状、うちのほうで今予算化しているところでいうと、倍ぐらいの方が給付できるような形になるだろうと、今後その増加を見込んでも、保険料の上昇もそんなに上がらない程度で済むだろうというような見込みを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、倍ぐらいにふえるんじゃないかと言われたのは、市町村特別給付のほうの要介護、あるいは事業対象者の方のことを言っているんじゃないかということを確認。それから、今までの方が急に利用できなくなることはないということを確認できたんですが、同じような状態の人で、給食宅配サービスを利用しようと思うと、よほどケアプランを立てて、対象であるということ、今よりもハードルが高くなるというふう

に聞こえるんですが、そういった心配はないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今までは、どちらかというと独居で、御飯自体がもうつくれないという方に提供していると、本当に栄養をとらないとまずい方ということで対象者としておりますが、今回からはより積極的に栄養改善をしていただくための事業としておりますので、実際にとれる方というのは、とれる方も含めて対象になりますので、とれない方はもちろん、とれる必要があるということもございますので、その方も該当にはなります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 すごくわかりにくいので、要するに今までは独居で、例えば男性で食事の支度をした余り経験がなくて、奥様に先立たれて困っちゃったみたいな人とか、そういう人も対象になっていたわけですよ。そういう人たちも、今後ずっと、このサービスは利用できるんですか。保健福祉事業として利用できるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 栄養改善ですので、軽度者については、できれば食事の栄養の自立も目指していきたいというふうに考えておりますので、できなければ続くということはございますが、できるように指導もしていくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きというか、予算書485ページの居宅介護サービスのお話で、先ほどのお話、答弁で医療側のサービスの訪問が、看護師の方ですかね、ふえることを見込んで給付費増額ということでした。一方で、引き下げの詳細についてはお話がなかったんですが、引き下げ自身は実際行われるんだろうと思うんですけど、介護福祉士の方、資格を持った方でもこの引き下げというのは実施されるようなんですが、医療の分野ではなく、介護福祉士のような有資格者の方が行くことが必要な場面なんかでも、そういった引き下げによって携わりにくくなるというふうなことが起こらないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今回の報酬改定を見ていくと、部分的にやはり引き下げは起きているんですが、どちらかという大規模な事業所について引き下げが大きく行われていて、小規模については現状維持ぐらいで行われておりますので、豊明市の状況を見る限りですと、影響が余りないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの、市町村特別給付と保健福祉事業の先ほどの続きなんですが、先ほど指導していくというふうに言われたんですが、配食サービスとは変わりますので、どういうふうに指導されるんですか。ケアマネさんに入っていて、ケアプランを立ててというのとまた違う方向性なんですが、ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） ちょっと補足で説明させていただきますけども、現行のサービスは、基本的には栄養面は余り考慮してなくて、通常の成人が食べる弁当を中心に配食している。利用してる人はほとんどが、要支援あるいは総合事業の対象者で、そこから漏れる方はもうほとんど数人しかいないという話ですね。新しい制度に移行して、これらの方は基本的には全て新しい制度でも利用できるようになります。

今後の話で、今言った総合事業該当者じゃない人、要支援じゃない人がこのサービスを受けられるかという話ですけども、この部分については、栄養改善が必要だと認めた方は利用できるよと、ただし栄養改善が必要じゃないよと、元気だけれども、たまたま料理をつくるのが面倒くさいとかいろんな理由で、宅配弁当をとってみえる方はいると思います。ほんの数人なんですけど、現行では。そういった方については、市場にあるような宅配サービスもさまざまありますので、そういったものを利用するというのも、ケースとしては考えられると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で。

そのように変わっていくことの意味は理解するんですが、今だと割かし早い段階で、例えば施設から出るとか病院から退院する、そのタイミングに合わせて宅配サービスを利用するというのもスムーズにできるような状態だということは確認していたんですが、こ

れに変わったことによって、ケアプランだ何だかんだといろいろ、本人が必要かどうかを確認する作業がそこに加わってくると、配達サービスまでに期間が発生してしまうのではないかと思います。その辺の課題は解消されていますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 施設だとか医療機関から退院した際に、迅速に対応できるかということについては、迅速に対応するようにもちろん考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書485ページ、1項1目 居宅介護サービス給付で、10月から生活援助サービスの利用回数が一定以上を超えると、その報告義務が生じるということを知っているんですけど、豊明市でまず、このことがそのとおり運用されるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 国の審議会でも、大変議論になったところでございまして、その利用者の方の状況によって、月100回を超えるヘルパーの方が入るというような議論がございまして、それを受けて、一定回数以上の利用については市のほうに報告をし、地域ケア会議等で検証するというふうに義務づけられたものでございまして、豊明市の例によっても、報告を受けた場合には月2回、そういった会議を持っておりますので、そこで検討していくということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、利用回数が制限される方なんですけど、要介護からずっと月に26回、33回というこのマトリックスありますよね。それ、該当する、ざっと数と違ってわかりますかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今、現時点で把握しているものではございませんが、多少はいるのではないかというふうには思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の58ページなんですけど、4つ目の枠の介護認定審査会費のところ  
で、電算関係委託料は197.5%で大幅に上がって、電算関係借上料のほうは83.3%と小幅に  
下がってますが、これは、平成25年からの長期継続契約の認定審査会支援システムが平成30  
年の5月31日までとなっておりますけど、これを更新せずに何らかの保守をして使い続けると、  
そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） はい。リース期間終了後、無償譲渡を受けてそのまま  
使っているという状況でございます。

（使っていくということの声あり）

○高齢者福祉課長（小川正寿君） はい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書の歳入のところでちょっと確認をしたいんですが、利用料、2  
款なので262ページから265ページのところになります。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 463からですね、失礼いたしました。2款の1項の介護使用料の前年度  
比116万6,000円の減額ですが、実績に合わせてという説明がありましたが、それぞれ何に  
どのくらいというふうな内訳を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 462、463のところの下段のところでございますが、上  
の介護予防・生活支援事業利用料というのが、あったかサービスのことでございます。こ  
れだけの利用料でございます。

その下については、保健福祉事業で、今回、緊急一時保護事業としてやる本人負担分の  
利用料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（まだ。次のページの手数料もの声あり）

○高齢者福祉課長（小川正寿君） これも、次のページの最上段のことでございますが、  
こちらにも徘徊高齢者家族支援サービスというのは、GPSを使ったタクシーで検索するも

のでございますが、これの手数料でございます。それぞれ、高齢者、次の見守りサポートは、これはミルックの利用料でございます。その下の3番目が介護事業所の更新手数料、4事業所を見込んだものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの市町村特別給付と、それから保健福祉事業は有料だというふうに理解しておりましたが、それはどこに歳入で上がってきてるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 配食とおむつに関しては給付で行いますので、その一定割合を事業所のほうにお支払いするというもの、実績に合わせてお支払いするというものでございます。歳入は上がってきません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、先ほどの市町村、ページ数が505ページのその他財源の2万円は、これは何の2万円なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

時間がかかるようでしたら、次の……。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 505ページの保健福祉事業の高齢者緊急一時保護事業の委託料について聞かせてください。

98万、予算計上してるんですが、どれだけの人数の方を対象にして98万円、計画では100万となってきましたが、現状としてどういう部分からこの数字が出てきたのか、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今回、予算に見込みましたのは、7人の方の保護分として予定をさせていただきました。今回、緊急一時保護事業として、14日間まで最大保護

できるという制度にさせていただきましたので、7人14日間ということで、ショートステイでいくと1万円から1万数千円ということでございますので、そういったところから出てきたものでございます。

実績は、28年度2件、29年度は先回の委員会でも2件というようにお話をさせていただいたんですが、事例としてはたくさん上がってきておって、場合によって、病院のほうに搬送される場合ですとかいろんなパターンがございますので、場合によっては本当に7件ぐらいになってしまう、ケースとしては上がってきているような状況でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 続きまして、先ほどの部分でございますが、緊急一時保護の利用料をこちらに充てているものでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 先ほどの2万円の件ですかね。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） はい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 歳入のほうは1万円になっているものですから、数字がちょっと合わないの。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） この件はもう少しお時間いただけると。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 495ページの市町村特別給付のおむつと、それから栄養改善のそれぞれの事業費の内訳を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） おむつに関しては512万9,000円、栄養改善は2,058万3,000円でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書487ページかどうかをまずちょっと最初に確認したくて、1項7目の福祉用具購入費用の中に、福祉用具の貸与の費用というのは含まれているんではないか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 購入費の中には、純粋に購入費でございまして、貸与については居宅介護サービス給付費のほうに含まれます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回、これも10月から福祉用具の貸与についての価格の上限設定が行われるということなんですけれども、これ、品目ごとにすごく細かい設定がされるというふうなお話のようですが、これについても現状、利用者の方で該当すると、10月越えると該当するというような方がどれぐらいいらっしゃるか、見込みがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護用品については、価格差が相当あるというような議論があって、ある程度価格をそろえるというようなことになったものでございますが、これについて、福祉用具を取り扱っておる事業者から特に問い合わせ等は今のところ聞いておりませんので、余り影響がないのではないかなというふうには思っております。まだはっきりと把握できてないものでございますが、今の感触としてはそんな感じでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の497、499にかけての1目 一般介護予防費についてお聞きします。

昨年度には、地域介護予防活動支援事業交付金145万円、住民主体のサロンに対して必要経費を払うものだと思うんですが、今回それがなくなっているんですが、どこかに移ったんでしょうか、それともなくなっちゃったんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 地域サロンの交付金については、社会福祉協議会と協同で連携しながらやってきているものでございますが、社会福祉協議会でも、高齢者に限らず地域住民の活動支援として、助成事業を持っております。こういったことから、助成については社協に一本化し、市のほうは講師派遣と運営面で支援していくということにさせていただきましたので、市の予算としては廃止をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 497ページの一般介護予防事業のところを聞かせてください。

一般介護予防の下のところ、一般介護予防事業委託料に関してなんですが、これ、3月補正で600万ほど減されたものだと思います。実績から見ると、2,856万という大きく増なのかなと思うんですが、この委託料については、この数字が適切かどうかという説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今年度補正減を少し大きくさせていただいたところがございますが、一般介護予防事業としてしっかりやっていきたいということを考えております。

今年度、らくらす、まちかど運動教室もやってきて、らくらすもようやく軌道に乗って、3日を4日にしていきたいというようなことを考えております。本日も、らくらすやっておるんですが、もうバスに乗り切れないというようなお声も届いておりますので、日数をふやしてやっていくと。まちかど運動教室についても、地域に3地区ほど開催をふやしていきたいというふうに考えておって、あと隔週開催の地区も幾つかございますので、そちらもできるだけ毎週開催できるように、一緒になって、地域と一緒にやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、今回ふえた要因の1つとして、介護予防の評価事業というものを加えております。こちらは、まちかど運動教室、それぞれいろんなところでやっておるんですが、どうしても集会場ですとか、憩いの家の施設のところでやるというのが常になっておるものですから、施設から遠いと、なかなか近くでそういった会場がないというようなこともございます。ですから、大金星体操というのをDVDにまとめさせていただきまして、御自宅でも少人数で始められるというようなことを推進していきたいということでございます。

その支援として月1回、体力測定会をして、皆さんの運動機能の効果を確認していただきたいなというふうに思っております。こういった事業を予定しておりますので、予算としては増額になっているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

らくらすの日にちをふやしたのが、大きく予算の増に影響しているのか、どの部分が大きくそれに引っ張られてるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） どれというのがなかなか難しいところではございますが、全体的に、らくらすとまちかど運動教室、そして介護予防の評価事業、この3つが大きく予算増になっているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 499ページの先ほどふじえ委員が質問された地域サロンの交付金がなくなった件ですけども、社協に一本化していくということですが、それ相当の交付金というか補助金が社協のほうで確保されているということは確認されているのかどうか。

それからもう一つ、同じ499ページの上の枠の真ん中あたりに高齢者健康増進事業負担金154万円というのがあるんですが、これはどういった事業なんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 社協のほうの助成金については、支え合いまちづくり事業助成金ということで、市の事業と変わらぬ助成制度となっておりますので、十分皆さんの御期待に応えられるものだというふう感じております。

そして、高齢者健康増進負担金154万円でございますが、こちらは団地にありますまちかど保健室、藤田学園のほうで運営をしているものでございますが、そこでそれにプラスしていろんな事業をお願いしているもので、例えばウォーキングラリーですとか、まちかど運動教室がないものですから、そちらで教室をやっていただくための負担金ですとか、そういうものをお支払いしているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の高齢者健康増進の団地のまちかど教室版みたいな感じなんですが、これ、新規事業でしたか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 従前からやっておるものでございまして、去年は、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業のほうに同じ額がおったものでございます。事業として一般介護予防事業のほうに移行してきているというものでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数が、497ページの下の段の一般介護予防事業委託料の2,800万円、先ほど早川議員が質問した件の関連なんですけど、この事業の中にミニデイサービスとか大人の学校とか、団体がやってらっしゃる事業もあるんですけど、それは前年と比較すると、若干ですが事業費が減額されております。その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 事業としては、現状を継続するというふうに思っておりますが、予算としては若干余裕があったもので、その部分を減額したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 大人の学校の開催は、29年度は4カ所を予定していたけれども3カ所になってしまったということだったんですが、30年度の開催場所はどのようになりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 大人の学校以外も含めてですけれども、各種団体の方に事業をやっていただいていることもございます。ですから、各団体の方と御相談しながら、開催の仕方ですとか会場ですとか回数ですとかというものを検討していきたいと思っております。現状は、今年度の3会場でスタートをしたいと思っておりますが、お話をさせていただき、合意ができれば増箇所というんですか、そういったところも年度途中でもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の58ページですが、下から4つ目の枠の趣旨普及費としての消耗品費が307.9%増ということで大きくふえていますけども、どんな、何か新しいことを考えて

おられるということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長にお願いいたします。答弁、もう少し簡潔明瞭にお願いいたします。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護予防事業のパンフレットなのですが、7期に入りましたので、まとめて印刷をしようとしておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の497ページの、先ほども、1目 一般介護予防費の中のボランティアポイント報酬費60万円、昨年度に比べて10万円の増ということで、これ、年額報酬1人上限5,000円だと思うので、20人ぐらいふえる予想かと思うんですが、現在の登録の人数、あと市の主催のいろんな予防事業、ポイントとなる対象のものがあると思うんですが、それは順調にふえていて、来年度もそういったポイントになる対象というのはふえていく方向なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 29年度末の会員数は、昨年254だったのが277にふえております。ということで予算をふやさせていただいたものですが、市の事業としては、まちかど運動教室の受付業務ですとか、そういったこともポイントの1つとさせていただいておりますので、対象を3つふやしたいというようなことでございますので、少しは会場としてもふえていくというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要59ページの真ん中よりちょっと上あたりにある介護予防住宅改修費ですけど、これが27%減と減らされているんですが、これはどんな原因だったでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 住宅改修については、大変その年度でぶれがある事業でございまして、これについては、少し減るだろうというような見込みでこの額にさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 おれがある理由と今回下がるだろうという根拠がちょっとよくわからなかったんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 住宅改修については限度が20万までで、一回やるとも  
う使えないというような事業でございますので、一定程度事業の対象者がふえると、翌年  
減るといような現状が起きておりますので、少なくなるのだろうといような予測をし  
ております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 495ページの市町村特別給付の、先ほどおむつについては、それから保  
健予防事業のほうの緊急一時については、もともと特会の地域支援事業のほうで行って  
いたという説明があったと思いますが、とすると、特別給付にどうしてもしなくても、介護  
保険の会計の中でできたことになります。給食宅配はできなかったのかもしれませんが、  
もともと特会でできてきたものを市町村特別給付にすると、65歳以上の方が100%事業費を  
持たなければいけないということで、国、県等からの負担がない事業といふふうになっ  
てくるわけですけれども、なぜ特別給付に今回しようと思ったのか、説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 委員のおっしゃるとおり、地域支援事業だと国、県の  
負担がございます。そういったこともあって、地域支援事業自体が市町村独自の事業のや  
り方も含んでいるものですから、補助金的な事業だということもあって、国、県の指導が  
個々にあるということございまして、こういったおむつの支給等は市町村特別給付でや  
ると、やれといような指導が来ておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、介護保険特会でやろうと思うと、市町村特別給付しか

できないで、一般会計のほうでそれをするには可能かどうかだけ。給食はできることはわかっていますが、おむつや緊急一時については可能か不可能か、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 一般会計であれば、何ができないというものはないということでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 463ページ、予算書463ページ、歳入の1款1項1目の滞納繰越分で、繰越分で構わないので、滞納の件数というか、わかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません、後ほど答えさせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 484、485ページのところです。2款1項の介護サービス諸費のところでお聞きします。

計画、一番最初に山盛さちえ委員が計画と実際の数字を言っていたいたんですが、3月補正が入っている数字のところがあると思います。例えば、地域密着型でいうと1,468万マイナスになってます。下のところの施設介護サービス給付事業だと、これも3,890万ほど、3月補正されて減となっております。

その実績と比べると大きく増となるんですが、この辺は先ほど説明があった、国のシステムに入れて数字をはじき出すとそういう誤差が出てくる部分があるのかどうか。そうすると、うちの実績に比べると数字が大きく上振れになっているんですが、この辺はどういうふうに判断すればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） なかなか国のシステムの給付と実際の給付の差をどう見るかというようなお話でございますが、なかなか大変難しいところはございますが、今後の給付の動向を見ると、地域密着型サービスというのは、利用者にしっかり寄り添う形のサービスが提供されて、人気が高いということもございますので、ふえていくだろうというようなことも考えております。

そのほかの事業についても、施設についても、特養は満床でございますが、老健の利用もふえてきておりますので、計画値に近い上振れになるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午前 11時2分休憩

午前 11時12分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。  
質疑のある方は。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの滞納繰越の御質問の回答をさせていただきたいと思います。

1,515件、1,192万8,000円でございます。28年度でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一つのほうは。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） もう少しお時間いただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そういえばという感じなんですけど、資料請求をしておったんですけど、情報システムで新規でないもので長期継続契約であれば、その契約額をという話をしていましたが、この介護保険特別会計のうち、恐らく地域包括支援センターシステムは新規かなと思うんですけど、介護給付適正化支援システムは、この前の契約があるんじゃないかと思うんですけど、それについての資料提供がないですが。ありました。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 ありました。本当に。

（高齢者福祉課の声あり）

○富永秀一委員 一緒に出ていたのね。

（昨日の声あり）

○富永秀一委員 失礼しました。じゃ、いいです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 第7期の介護保険料に関してなんですが、段階が13段階までである中で……。

(ちょっと待っての声あり)

○郷右近 修委員 事前にいただいている資料から、A4の資料から、ちょっと見ながらお話ししています。

段階的に増額の額もふえていっている状況ではあるんですが、おおむね第5段階の基本段階よりも下の方は経済的に非課税であったり、課税世帯でも低額の所得額の人なので、そういった方々に両立の配慮がされているように、増額の分についても免除というふうな考えについてはどういう検討をなされていたんでしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) 所得段階に合わせて、この13段階にさせていただいておりますので、所得の高い方についての配慮については、今のところ検討はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 藤井部長。

○健康福祉部長(藤井和久君) 先ほどの山盛議員の質問の中で、504、505ページの保健福祉事業費の特定財源が20で10足りないんじゃないかというお話がございました。今、ちょっと中身を精査したところ、予算編成時にもともと特会のほうに10あって、それを最終的に消したんですけれども、その特定財源の10が残っていて20になっているということです。ちょっと訂正のほうをさせていただきます。

今、504、505ページの保健福祉事業の右のページの財源内訳のところ。その他のところが20になっているのが10、一般財源が4726、これがその下の2つの欄にも同じ数字が入ります。10と4726です。

あと、461ページの右側の、その他の上から4段目、20になってるところが10、一般財源の4716が4726、合計の欄が、その他が1898033、一般財源が1216319という形で訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) これにて介護保険特別会計の質疑を終わります。

続いて、議案第2号 国民健康保険特別会計について説明願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、平成30年度国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険の制度改正により、平成30年度の当初予算については、予算科目や内容においても大きく変わっている点がございますので、その点を交えながら御説明をさせていただきます。

まず、予算書の265ページをごらんください。

平成30年度の国民健康保険特別会計の予算総額は65億4,450万円で、前年度と比較して11億5,180万円、率にして約15%の減となっております。

では、歳出から主なものについて御説明をいたします。

292、293ページをお願いします。

まず、1款1項1目 一般管理費の右ページ2段目、2 保険給付事業です。1,366万円で、前年比446万6,000円の増額でございますが、これは主に、2年に1度行います保険証の一斉更新による通信運搬費の増額によるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、294、295ページをお願いします。

中段の表になります。2項1目 賦課徴収費です。これも、先ほどの保険証更新に係る委託費用や高額療養費の制度改正に伴うシステム改修などの電算管理委託料の増から、334万1,000円増の2,485万7,000円となっております。

次に、296ページから303ページにかけてでございます。

2款の保険給付費です。国保の新制度においても、保険給付費は基本的に市が行いますが、2款全体の保険給付費総額で申し上げますと、被保険者の減少と医療の高額化の影響を合わせまして、全体で3,870万円ほど減の44億6,280万8,000円を見込んでおります。

なお、新制度では、この給付費は、出産育児一時金などの一部を除き、仕組み上は県からの交付金で補償されるような形になっております。

次に、302ページ、3ページの中段あたりから305ページにかけての3款 国民健康保険事業費納付金でございます。

これが国保の新制度において新設されたもので、これを県に納付することで、市町村で行う給付分を県が補償するような形となり、財源の一部となります。3款全体で18億9,869万5,000円となりますが、制度上、この額は当年度分の決定額であり、基本的には変更されない予定でございます。

次に、304、305ページの下段から次ページにかけての4款 保健事業費です。

1項1目 特定健康診査等事業費については、健診における詳細項目の取り扱いの変更

など、費用の増見込みから、6,097万1,000円を見込んでおります。

次に、少し進んでいただきまして、312ページから315ページにかけてにつきましては、新制度となりまして支出が不要となるようなものでございます。

312ページの後期高齢者支援金、それから前期高齢者納付金、1枚めくっていただきましたところの介護納付金など、他の健康保険制度との間の負担調整関連の支出は、県の単位で負担調整することとなりますので、市として直接支出する必要がなくなります。

また、314ページ下段の共同事業拠出金につきましては、県が保険者となることで廃止をされます。

では、続きまして、歳入について主なものを御説明いたします。

276ページをまずお願いいたします。この276ページから279ページにかけてになります。

1款 国民健康保険税でございます。今議会に上程させていただいております国保税の税率改定、国保の加入者の減少等の影響を見込んだもので、国保税全体で13億710万2,000円で計上しております。

次に、278、279ページ、下の表になります。2款の国庫支出金でございます。新制度においては、国庫金はおおむね財政主体でございます県が受領することとなり、また、市町村向けのものについても県を経由して収入する形となるため、直接の収入はほぼなくなる形となります。

次に、1枚おめくりをいただきまして、280ページ、281ページでございます。

下の表、3款 県支出金でございます。右ページ1節の普通交付金は、新制度において、市の保険給付分を県が補償する部分に当たる交付金でございます。

2款の特別交付金は、そのほかの交付金で、説明欄の保険者努力支援分、特別調整交付金分は、国庫金のうち、県を経由して市に交付されるものでございます。

次に、284、285ページをお願いします。

上段の表です。5款の繰入金でございます。総額で7億5,489万8,000円と、2億2,500万円ほど増額となっております。これは、主に繰入金のうち、6節のその他一般会計繰入金について、国保制度改正の当初における国保税などの影響を緩和するため、例年の繰入基準を維持し、当初予算へ計上したことによるものでございます。

では、少し進んでいただきまして、290ページ、291ページをお願いします。

これらにつきましても、新制度以降により収入がなくなるものでございます。最上段の療養給付費交付金、2段目の前期高齢者交付金については、新制度では、県の単位で負担調整することとなりますので、また、最下段の共同事業交付金につきましては、歳出の拠出金と同様に事業が廃止されることにより、それぞれ皆減という形になります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の305ページですが、健康診査委託料があると思いますが、それが5,120万2,000円、加入者が減っている中で予算がふえているという理由を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 307。

○富永秀一委員 307か。失礼しました。

もう一回言いましょうか。健康診査委託料が、加入者が減っている中でふえている理由を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず1点は、30年度から特定健診の健診のガイドラインというものが一部改正をされております。その中で、この単価の中の詳細項目と言われている部分がありますが、こちらについて、従前は前年度の実績で受診をさせるような形になっていたものが、平成30年度からはそのときの医師の判断でやるような形になってまいります。そのあたりで増額のほうをかなり見込んでおりますので、そのあたりでふえておるということが1点。

それから、あと、医師の派遣料とか、1回当たり幾らという形になっておりますけれども、この部分については、今回、今まで午前、午後でやっているものを、これ、集団健診のほうですが、午前1回、半日単位で日数をふやすような形をとっております。そのあたりで若干増加をしているという部分と。

それから、あと、当日の健康診断の後に、これも新制度になってからの話なんですが、特定保健指導の第1回目をそこであわせてやるようなことができるようになってまいりました。基本的には保健師と栄養士などで対応しますけれども、その部分については、一部委託のほうでもお願いするような形になりまして、そこでふえておるといふ部分と。

それから、あと、全体の委託段階につきましては、若干見直しをさせていただいているという部分で、全体の委託料がふえているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の266ページ、267と、入のほうとその隣の268、269からちょっと聞かせていただきます。

入のほうで、県の支出金が44億6,916万、入があって、3のところですね、3款の。出のほうで268ページ、2款の保険給付費44億6,280万。県のほうから入があって、出のほうで、保険給付という形で市が事務処理をするということで、議案の26号の一部改正のときには事務量がふえるんじゃないかというところで、同じ人数で対応しますということで、そこで、人件費のところでは293ページ、この部分を見ると、さほど数字は変わっていない、減っている部分もあると思うんですが、委託料の関係とかで、今回の制度によって人件費以外に委託とか、ふえている部分とか、逆に減ってる部分とかあれば、一括で説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 少し多岐にわたる質問だものですから、ちょっと整理しながらいきますので、もしも答弁漏れがありましたら御指摘ください。

まず、人件費につきましては余り大きく、早川議員は多分、恐らく都道府県化することで少し減るんじゃないかという想定をしてらっしゃると思うんですけど、その部分としては、基本的には減らないという方向でございまして、ここでは大きく変わっている部分はないと。数字的に減ってる部分は、これはあくまで人の入れかわりの部分でございまして、人件費あたりについては、大きく変えている部分としてはございません。従前から人件費の中でも、例えば時間外とかもかなりふえてしまっている部分はありますけども、その部分については現状維持していく形になります。実際ちょっとこの仕事の量については、ふたをあけてみないとわかりませんので、このあたりについては、現状どおりに近い形で見込んでいくというところでありまして。

あと、費用として大きく変わる部分というのは、たくさん実はありません。ただ、1点、細かい部分なんですけれども、国保連合会に対する委託料について、県の集約システムというものがありますが、そこを国保連合会が委託して受けるような形になります。その部分の使用料のほうは若干ふえるような形になっておりまして、193ページの、ごめんなさい、293ページです。済みません。293ページの3款1項1目 総務管理費の中の事業の2保険給付事業、こちらの中の、説明欄の上から3段目に保険給付事務委託料というのがあります。こちらの部分について100万ぐらいふえておるんですが、ここが、その100万のふえている部分というのが連携システムの委託料の部分という形になります。

全体の部分としては、直接事務的な部分では、大きく変わる部分、かかる費用としてはこのような形になるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書297ページ、1項1目 一般被保険者療養給付費の診療報酬費、一般被保険者療養給付費が29年度よりも減額していることについて、診療報酬費が含まれると思うんですけど、先ほどの介護同様、30年度の診療報酬の改定を見ると、全体ではマイナス1.19%改定ということで、診療報酬の割合の改定もあると思うんですが、その影響が、豊明市の分ではどれぐらいかというのは、見込みありますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この診療報酬の減額の部分については、今回の予算のほうには、厳密には反映しておりません。反映できておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じ296ページの、今の一般被保険者療養給付費のところで、先ほど説明もちょっとありましたけれども、比較をしますと、これ、3,685万9,000円前年度より減、約1%ぐらいなんですけれども、277ページの被保険者数で見ると、10%ぐらい減少をしているんですね。被保険者数が10%減少しているのに、給付費は1%しか減らないというのは、何かちょっとアンバランスなような感じがしますが、県のほうから四十何億いただいていますので、それに合わせるためにというようなこともあるのかどうか、そのあたりについて御説明お願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、今、後藤委員おっしゃられたような形で、県からの交付金が来るから予算をつけたという形ではなくて、あくまで豊明市として見込んだ部分をまず先につけて、その分は県から補償されるというイメージで、今、予算のほうは組んでおります。

それから、あと、人が減るけれども、減り幅がというところなんですけど、今回、今議会上げております補正予算のほうでも、ちょっと増額の補正のほうを出しておりますけれど

ども、医療費のほうについては、そのときにも御説明しておる部分ではありますが、人が減っているんですけども医療費自体が全然減ってないと、逆にふえているというところが非常に高いと思います。今年度あたりで、この算定においては、1人当たり大体2万5,000円ぐらい少し上乗せして予算を組んである形になっておりますので、その結果が乖離部分かなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その1人当たり2万5,000円というのは、割合にしてこの10%と、大体率として合うのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 大体合うと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の同じところで、296ページの保険給付費なんですけど、市がこの給付費を見込んだというふうに言われたんですけど、その44億6,000万円と見込んだのは、どういった根拠というか、ことによってこれを見込まれたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、平成29年度の医療費の状況を、こちらのほうの給付費の状態からある程度見込んでいるという部分であります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 29年度の当初は45億ほどで見ていて、補正が今回出てきて47億3,000万ほどになっているんですけど、そうすると、30年度は44億6,000万ということになると、また予算では、補正と比較すると減った給付費になるんですね。

実は、ちょっと決算の今までの数字を拾ってみたんですけども、決算と3月補正後の給付費の差額というのが、大体少なくとも1億5,000万、多いときだと2億近く補正後の給付見込みと、それから決算の給付額というのが差が出てきて、その分下がるという、そういう

うような状況もあるんですが、この30年度の44億6,000万円の給付費というのは、現実的な数字からいくと、どのようなふうに理解すればいいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらは、あくまで予算でという形の想定をしております。実際のところからいきますと、これで若干足りない部分というのは、やはり出てくる可能性があるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、予算上は補正の方でどうしても残が出てくるという部分、不用額として出てくるという部分については、最終的な補正予算をした後でもですね。これについては、全くなしでこれを危険率のような形で見ていくわけにはいきませんので、このあたりはどうしても、残がどうしても出てきてしまうというのはやむを得ないかなと。一度これは足りなくなってしまうと、予備費でも多分賄い切れないような形になってまいりますので、このあたりについては、そういう想定もしているという部分で御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 給付費を、補正のことはいいんですよ、翌年の繰越金に回るので、それはそんなに重要視してないんですが。当初予算の44億6,000万円を、県のほうにほぼ同額、給付としていただくことになりますよね。その金額なので、ここが変わってくると、県からいただく金額も変わってくるということはあるんでしょうか。逆に、県のほうに納付金としてお支払いする額は先ほど変わらないというふうに言われたので、予算の見込みと外れてきた場合の、会計の今後の補正のあり方というのが、一元化によってどう変わるのかをもう一度説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、県に対しては、これから4月以降になりますけれども、概算で、この金額でという形の請求のほうをさせていただくと。ただ、実際は大きな概算額なんですけど、基本は毎回払うものを毎回事前に入れてくれるような形になるんですけど、これがなかなか難しいということですので、このあたりは、毎月毎月の報告は、必ず必要になってまいります。要は支出額のですね。

なので、そのあたりで、県としては、全体にまた見込んでいって、その部分を確保しながら市町村に投げていく形で最終的に精算するような形になりますので、余り当初予算の

部分としては、実際の数字としては影響が余りないのかなというふうに思ってます。最終的にぎりぎりの、年度末あたりについては、若干私どもが払ってる部分と県から入ってくる部分というのが間に合わない部分が若干あるかもしれませんが、そのあたりは、年度末は少し多目に県から交付されるような形になってまして、翌年度に繰り越すような形になってますので、このあたりについては、特にそのあたりで大きな影響は出ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この県への納付金の約19億は、28年度の実績をもとにして計算されたものだというふうにお伺いしたんですが、28年度の決算ベースによる給付額は46億4,800万円ということで、30年度当初予算と比較すると、1億8,000万円ぐらい多い給付額を見込んでの県への納付金の決定になるのかなというふうに思うんですが、そういうことで間違いなかったでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、最終的な決定額については先ほどのとおりで、実際積んでいく部分の金額にやっぴりなってますので、あくまで最初の概算額としての決定しか起こり得なかったものですから、最終的には毎年、毎月毎月の報告の上で精算をされていきますので、このあたりについては、余り大きな影響ではないのかなというふうに思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、ちょっと私の質問の仕方が悪かったかな。県に対する納付額、予算書でいうと第3款の部分ですか、第3款の1項、2項、3項の合計額が19億になってると思うんですが、これは県から言われた金額を市がお支払いして、そこに補正の増も減もないということだったんですよね。その19億を積算するもとの数字として、県が28年度の給付費をもとにして、この19億円を豊明分として請求してくるというふうにお伺いしたものですから、30年の給付見込みと28年の給付見込みで2億円近く28年度が多いものですから、ということは、その多い医療費を想定して豊明の19億が積算されたということになりますが、それで間違いはないのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 28年度の給付額をベースに、それからあと、26だったかな、3カ年ぐらいの伸びを見ながら、その伸び率をまず決めると。それからあと、先ほど郷右近委員から御質問があったんですけど、例えば医療費の改定率とか、あと全体の人数とか、そのあたりも含めて、県は全体の納付金額を決めるような形になってますので、その部分は加味されているというふうに解釈いただければいいかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で。

決算額についてちょっと調べてみた、議案のときに、保険料の改定のときに出していただいた資料に決算の数字をちょっと合わせてみたんですけども、23から24年度の給付費は1億2,100万円減りました。25年は1億3,800万円ふえました。それは前年度の補正後同士の数字で見ているので、若干繰越金どうのこうのという部分があるので、わかり……。そんなことないか、給付費の決算で計算しているので、繰越金は関係ないか。実際の給付費の動きとして、24年は1億2,000万減り、25年は1億3,800万円ふえ、26年度は3,800万円ふえ、27年は4,000万減り、28年は8,800万減りということで、若干ふえたり減ったりしながら徐々に減る傾向にあるのかなというふうに見てとれたんです。そういう過去のものも加味した上で、30年度の19億円が試算されているということだとしても、だとしても、ちょっと多い目ではないかというふうに思えてならないんですけど、もう一度、その19億円の根拠について、3款のそれぞれの1、2、3項において説明を、県はどのように計算して、この金額を積算してきたのか、説明をしてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページで、302ページでいいですかね。

○山盛さちえ委員 302ページから305ページになります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、結論からいきますと、県の納付金の計算のほうになってまいりますので、余り細かいところまで御説明できないのだけ、ちょっと承知おきをいただきたいと思います。

まず、山盛議員、今、おっしゃられました、決算値のふえて減ってという話なんですけども、これ、基本的には、県のほうも、もちろん全体のパイで計算しているわけではなくって、あくまで1人当たりの医療費の伸び率を計算して出しております。1人当たりの医療費の流れの、私どもの決算値の数字をちょっと申し上げますと、ちょっと伸び率ですね。

例えば24から25の決算については4.4%、1人当たりで伸びております。これは、あくまで給付費なんですけど、あと、それから25から26については3%伸びています。26から7については2.4%伸びています。27から28については5.1%伸びているという形になっておりますので、基本的には、医療費のこの伸びについては、減っているという感覚はとっていただかないほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、基本的には今、右肩上がり、これは医療費の高額化も含めて該当する部分だと思いますけれども、そのような流れになっておりますので、その流れから計算しますと、どうしても減るという形の納付金、もしも納付金の比較をしたときに、自然増がなくて減るという考えは余り起きてこないという形になるかと思っておりますので、このような意味も含めて、金額が今回決定されているというふうに解釈しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まず、1人当たりで言われたんですけども、市として入ってくる国保税額というのは合計額として捉えるしかないというか、そういう決算額が出てきていると思います。それを先ほどの給付額の決算と同じように比較してみますと、24年度については4,500万円の保険税の減でした。しかし、25年度は860万円の増、26年は1,700万円の減、27年が6,600万円の減、28年度は3,500万円の減ということで、確かに保険税がふえていることはありませんが、減ってはいますけれども、減り方については、非常にこれも増減がありまして、必ずしもどんどんどんどん保険税の税収が減っているというほどの顕著な額としての、率としての平均的なものはなかなかとれないというような状況になっています。

それで、1人当たり、1人当たりというふうに言われるので、なぜ1人当たりで、総額でないのかというのはちょっと納得できないところはあるんですが、それはさておいてとして、今、私がお聞きしたのは、第3款の1項、2項、3項のそれぞれの納付額がなぜこのように決定されていったかということについて、県から人口だとか、加入者というのかな、所得とか、そういった医療費の変動というのかな、そういったようなことを試算して、ちゃんと方程式にのっとって市のほうにお知らせしていますというふうにお伺いしたものですから、19億円が、なぜ本市の場合請求されるのか、その計算式の部分を説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 県のほうから、確かに、まず根拠の、医療費の部分、そ

これはただ総額です。総額という形で出ています。それから、あと、公費として、先ほど県の人がおっしゃったという話ですと、県としての国庫金とか、あと前期高齢者交付金のような、全体で、制度間で来るような部分、そこについては、私どもこの金額ですという形のを、30年度の計算をするに当たって、それが、この金額ですというものを示しはまだ受けておりません。あくまでこれは推計で、全体で割っているだけだものですから。ただ、そこから実際、その納付金の算定になる場合に、多分そこは引かれておるだろうという判断をして、納付金もとの額が出てくると。それを、まず頭割りを、人数割ですね、人数割をまずします。した後に、この後に、今度は医療費水準、それからあと所得水準に応じた形のふやし方をするという形の計算になってまいりますので、この部分については、実際ちょっと、過程としては御説明はもちろんいただいてまして、資料のほうはありますけれども、あくまでこれは県全体の部分、その医療費の部分については県全体の部分でしか提示のほうはされておられませんので、あとは、それを市町村のほうで人数割で分けてくださいという解釈ぐらいのイメージしか持っておりませんので、そのような形の部分しか、今、私どものほうとしては、資料としては持っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その持っておられる資料の範囲内で、今回の予算に関係する部分を説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

○保険医療課長（浅井俊一君） それは納付金の金額をということですか。

（はいの声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） ちょっとできませんので、納付金の金額はあくまで県からの提示のある部分で、その部分で計算されている部分ですから、そこはちょっとできませんけれども、その後のプロセスでしたら御説明ができますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、納付金の1億9,000万円は、どのようにして豊明市に……。

（19億の声あり）

○山盛さちえ委員 19億は、どのような計算式で豊明に納付が請求されているのかという、その中身については議会に説明するのは難しいという、そういうことですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 実際に、我々も、先ほど、ちょっと前に御説明したときも、若干ブラックボックスな部分があるというふうにお話をさせていただきました。

というのは、どうしても、まず全体の総額というのは出てまいります。これは提示がされているところで、給付費全体でいきますと、ちょっと桁が、済みません、わからなくなっていましたけれども、4,288億という、全体の給付費の合計というのがまずあります。そこから、ちょっと私、今、手元にはないんですけども、そのあたりから、まず国から、今まで市に入っていた交付金の部分が、県のほうにまず入ります。それからあと、前期高齢者交付金という65歳以上の部分がまず入ってきます。あと、先ほどの4,288億というところに、今度は介護納付金の部分、それから後期高齢者支援金の部分、そこも入ってまいります。そこに対する公費の部分も入ってまいります。その部分で、まず計算をするものが全体の流れ、大きいものですね。それにあと、県として、公費として今まで出していた部分、そこも入ります。まず全体の部分がありますので、そこが、まず納付金の大きな部分の第1段階になると。その次に、市町村単位で、またこれも県の状態だけなんですけれども、高額の、国全体でやっている事業から一部入ってくる部分がありますので、その納付金の部分が若干入りますので、そこもちょっと加味される形になるというところで、そこから、初めてそれを市町村単位で割る形になるというのは、まずもって、まず人数で割るという形ですね。全体の部分でいきますと、158万人ぐらいいるところの、例えば豊明ですと1万4,000何がしという形の金額のものがありますが、そこでまず割るような形になるというところですね。

今度は、そこに市町村単位の、ちょっとその上げ幅というのがちょっと私どもも少しわからないんですけど、医療費水準に対する部分としては、国を1とした状態で、その各市町村が何に当てはまるかという部分を割り振った部分、その増減をまずあけて全体を厚くするという形になると。厚くしたり、下げたりする場合がありますね。といったところが、まずその次の段階。それから、あと、その半分は所得割に関する部分という形になりますので、そちらのほうを、今度は所得水準に応じて、そこをふやしたり減らしたりという形にするという形の操作をします。その段階で出てきたというものが、今回の納付金の金額になると。済みません、そこに今度は激変緩和の額がありますので、激変緩和分を計算した分を差し引くような形になるかと思えます。そこで出てきたのが、今回の納付金額になるというような仕組みになっているというところであります。

ちょっと細かい金額につきましては、ちょっと御容赦していただきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、お話しされたのは、県がなぜ19億にしたかというところだと思うんですけど、19億という全体で示されてくるんでしょうか。つまり、これにこれだけ充てなさいというところまで示されるわけではないということであれば、なぜこういうふうにしたかというのは、市の裁量で決めたんですということでもいいんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） そちらの、今回予算書の3款に上げておりますのが、そこを細分化しているというところになっておりますので、例えばこの分は、一般の医療の分としてはこの分ですよ、一般の後期高齢者支援分についてはこの分ですよという形で割り振ったものが、この3款の内訳になってるという形になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、それは市が決めたということでもいいんですか。それとも、県がもうこういうふうに分振りなさいというふうに来ているということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。そのとおりです。県から割り振りが、最終的に決定されてきているという形になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 激変緩和分の部分が当然、たしか国は低所得者の対策で1,700億でしたっけ、国全体で。今回の激変緩和で1,700億円ぐらい入れてると思うんですが、これ、うちの予算書でいうと281ページに、先ほど入のほうの説明で、国から県へというのは保険者努力支援分、これも激変緩和の1つなのかなと思うんですけど、ちょっと国の、県のほうに入っている部分の激変緩和は、細かい額はわからないかもしれませんが、市のほうにそういう緩和で入っているのは、これだけなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、ほとんど県のほうに入って、その部分、先ほど納金のほうの減額のほうとか、今までと同じ計算をするよりも、少し県費が厚くなっているような形で計算してますので、そのあたりについては、そこでほとんど吸収される部分であります。確かに、その1,700億円のうちの一部入っているのが、この保険者努力支援分

というんですけど、こちらについては、どちらかというと今までの国の調整交付金といひまして、例えば市町村がこういうことをやると、その分だけくれるというような部分ですね。そのニュアンスの部分の部分を少し拡大したような形のものですが、そちらがここに入るといふ形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書281ページ、歳入の3款1項1目 特別交付金の保険者努力支援分は、国が3,400億円を都道府県化したことに向けてとった措置だといふふうに思っているんですが、その確認、その公費といふことで間違いなかったでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） その一部といふ形でよろしいかと思ひます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 その努力支援分の中身は、この公費を給付費削減の努力をした自治体に重点配分するものだといふふうに思ひますけど、毎年措置されている公費なので、毎年給付削減を迫られているんじゃないかなと思ひますが、その中身、金額や件数なんか具体的にあるようでしたら示していただきたいと思ひます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、ちょっと具体的な中身の件数とかがいふ部分が、今、ちょっと手元に資料がありませんのでお答えできないんですが、全体として、医療費を下げるといふための努力をしたところといふことになりますので、イメージからいきますと、例えば先ほど、予算の中にもありますが、特定健診の受診率のようなものですか、あと、これ各団体で取り組んでおります重症化予防、糖尿病対策のような重症化予防の部分に対する部分の費用の取り組みぐあいとか、それからあと、重複受診とか重複投薬とかを受けてるような方について、何かものをしたかどうかといふようなこと、それから、あとジェネリック医薬品、こちらのほうの使用促進のようなものですね。あと、医療費通知の取り組みであったり、収納率に関する部分の取り組みのほうはありますが、このような形の取り組みに対して、インセンティブ的にお金が出てくるといふようなものであります。医療費削減に特化したものといふ形ではございませんので、そこだけ承知おきをくだ

さい。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その保険者努力支援分の、この今の給付のレベルというのは、周辺と比べて、つまり努力が認められているのかどうかというレベルでいうと、どう評価していますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 実際的には、まだレベルがそんなに高いところではなくて、これから頑張らなきゃいけないかなという部分があります。特に、まず収納率の話在先ほどしたんですが、中でもその加点の配分が違ってまして、割と収納率ですとか、それからあと特定健診の受診率、あと、そのあたりの割合が少し高い形になってますので、もう少しそこを何とか頑張ることが1つなのかなというところと、それからあと、重症化予防に関する取り組みも割と高目になっておりますけど、こちらのほうも、なかなかちょっとうまく進まない部分もありますので、この辺も継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 293ページ、最初のほうに質問したちょっと確認なんですけど、人件費のところです。

超過勤務手当が、昨年の予算に比べたら600万、500万がこれ600万、100万増してるんですけど、この増は実績からなのか、今回ふたをあけてみないとわからないと、業務がちょっとどうなるかわからないということ、どちらのほうで上げたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には前年度もちろんベースなんですけれども、昨今、国民健康保険の担当の時間外がちょっとふえてるという形になっています。新制度に対する対応でかなり実際時間を食ってるところもあったという部分と、それからあと、新制度に入ってから部分についても、今回、県に日時で連携させなきゃいけない部分というのがありまして、その日が例えば移動の部分ですとか、あと高額療養費とか、そういつ

た部分を日時で必ずやらなきゃいけないと。ここでやらないと、ほかの市町村さんに少し迷惑がかかってしまいますので、このあたりは夕方に必ずチェックをして作業をするというのが必ず出てまいります。そこをちょっと検証しながら進めなきゃいけない部分もありますので、このあたりについては、少し業務がふえるかなという部分がありますから、この部分は少し見たような部分はございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 307ページの、あと下の枠ですけど、先ほどの保険者努力に直接関係はないかもしれないけれども、それにつながる部分かと思えますけど、保険事業講師等謝礼というのが前の年はあったんですが、今回なくなっていますけど、これはどこかに行ったのか、それとも今回やらないということなのか。

それとあと、消耗品費は61.6%増となっているんですけど、これはどういったことに使われる予定なのか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、先ほどの講師の謝礼の部分ですが、これ、今年度でデータヘルス計画という計画をつくっておりますが、その策定のときに、何らかの医師とか、例えば学術経験者といいますか、そういった方の意見を求める必要があればという形で組んでおりましたけれども、実際、委託先のほうである程度その確認ができるような形になりましたので、今回は特にそちらのほうは、昨年度使っておりませんので、今回もこちらは計上してないという形になっております。

あと、済みません。もう一つの質問というのが、消耗品ですか。済みません。

2つ目の消耗品の関係ですけれども、これも2年に1回の保険証の更新の際に同封する啓発用のパンフレットをつくっておりますので、その部分の増であります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） まだ何点かありますでしょうか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） あるようですので、ここで午後1時まで休憩といたします。

午後零時休憩

午後 1 時再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書277ページから279ページまでで、歳入7款1項1目の滞納繰越額が記入されていますが、滞納繰越額に相当する滞納件数がわかれば教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 件数としましては人数で出しておりますけども、人数としましては、現行同様1,800人を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じ277ページの国民健康保険税の歳入のところですが、今回、国保税の条例改正案が出てますけれども、この歳入の中には、改正による増収分がもう既に見込んでいるのかどうなのか、その点をお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には見込んであります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 281ページの特別交付金の2つ目の特別調整交付金分って書いてある438万6,000円の中身を説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらは、先ほど国庫のところの御説明で、基本的には県のほうに入るという話でしたが、市町村の独自の部分については、県を經由して市に入るとい部分がありますが、こちらはその部分になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 だから、何の部分について交付されるのか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 項目幾つかありますが、主には、例えば制度改正によるシステム改修費ですとか、あとはエイズの啓発、それから臓器提供の意思表示のほうのカードの啓発ですね、そちら。あと、ジェネリックの関係の促進事業、そういったものに対して交付されるものであります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは、何かをやったらということなのか、人口割みたいなの、そんな感じでこの交付金は額が決まってくるものでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には、やったらという形になります。実績に応じて、例えば印刷代とか、そういったようなものが中心になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第2号、国民健康保険特別会計について質疑を終わります。

続いて、議案第3号の下水道事業特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、議案第3号 平成30年度豊明市下水道事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

予算書の325ページをお開きください。

平成30年度の下水道事業特別会計の予算総額は13億9,330万円で、前年度と比較いたしまして1.8%、2,430万円の増額となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

340、341ページをお開きください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費のうち、2、使用料徴収事業、説明欄の2行目、料金徴収等委託料の1,927万3,000円は、料金システムの保守及び名古屋市への汚水処理委

託でございます。その下の公営企業会計移行業務委託の1,412万7,000円は、平成29年度にお認めいただきました債務負担行為の2年目で、主にシステムの構築を行うものでございます。

続きまして、342、343ページをお開きください。

2款 公共下水道維持管理事業費、1項1目 流域関連維持管理費、1 流域関連維持管理事業の説明欄、下から3行目の管渠設計等委託料の2,224万7,000円は、下水道施設耐震補強詳細設計並びに下水道ストックマネジメント計画策定業務の委託を行うものでございます。その下の営繕工事費の1,999万1,000円は、継続してマンホールぶた取りかえ工事を行うものでございます。

なお、前年度より約3,000万円強の減額となっておりますが、これは後ほど御説明申し上げます建設費の管渠等築造工事費に管路施設更生工事を組み替えしたものでございます。

その下の境川流域下水道維持管理費負担金の2億5,693万で、209万8,000円の増額は、境川流域下水道の維持管理に要する県への負担金で、過年度実績を考慮し増額するものでございます。

続きまして、344、345ページをお開きください。

中段、3款 公共下水道建設事業費、1項1目 建設管理費、2の流域下水道事業の流域下水道事業建設負担金3,126万6,000円は、境川浄化センターの設備更新工事及び県管理の管渠工事等への負担金で、構成9市町で負担するものでございます。

続きまして、346、347ページをお開きください。

2目 建設費の説明欄、管渠設計等委託料7,249万2,000円は、農村集落排水を流域下水道へ接続するための接続管等の詳細設計を行うものでございます。その下の管渠等築造工事費4,886万7,000円で、前年度より約3,300万円の増額となっております。これは、先ほど御説明申し上げました管路施設更生工事の組み替え並びに新たにマンホールトイレ設置工事に着手することによるものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、予算書の334、335ページの表の2番目の下水道事業をごらんください。

2款 使用料及び手数料、1項1目 使用料は5億9,631万4,000円で、前年度より1,760万3,000円の増額であります。これは、平成29年度において、区域外流入が200戸以上と多くの接続があったことにより、増額を見込んだものでございます。

続きまして、下段の3款 国庫支出金、1項1目 国庫交付金の7,237万3,000円で、3,125万円の増額であります。社会資本整備総合交付金として、管路施設構成やマンホールぶた取りかえ工事及びマンホールトイレの設置工事や農村集落排水の流域下水道への接続する

ための詳細設計委託などに対して交付されるものでございます。

続きまして、336、337ページをお開きください。

上段、4款 繰入金、1項 繰入金、1目 繰入金は一般会計より繰り入れするもので、5億9,552万8,000円で、7,485万3,000円の減額であります。こちらは主に、元利償還事業並びに公共下水道築造事業等に充てるものでございます。

続きまして、起債について御説明いたしますので、328ページをお開きください。

第2表の3事業にて、計1億890万円の起債を予定しております。

最後に、長期継続契約について御説明申し上げますので、平成30年度当初予算の概要の8ページをお開きください。

中段でございます。マンホールポンプの維持管理を、平成30年度から平成32年度の3年での契約を予定しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

鵜飼副委員長。

○鵜飼貞雄委員 予算書の343ページをお願いします。

2款1項1目の下のほう、境川流域下水道維持管理費負担金、これ、209万8,000円が昨年から増額ということなんですが、この中に不明水はどれほど含まれてるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 有収水量等、このたびの負担金の流量、こちらを割り戻しますと、約9%ほど不明水があるというふうに想定しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の346、347、建設費のところの公共下水道築造事業の管渠設計委託料7,249万2,000円です。これ、農排を公共下水に接続するというので、かなり高額な設計委託となるんですが、具体的にどのようなものを想定してるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらは、まず、今回の農村集落排水を流域下水道に接

続するに当たりまして、大きく小所幹線及び沓掛幹線ということで、2路線を考えております。その中で、勅使台区の接続も含めまして、4地区の詳細設計を行っていくものでございます。

工法的な大きな内訳といたしましては、開削工法で約3,200メートル、あと、推進工法、こちらで約2,000メートル、その他マンホールポンプの設計等々、マンホールポンプがなぜかというところがございますが、こちらの小所幹線、今、農村集落家庭排水は中川の沓掛浄化センターのほうへ行っておるわけでございますが、これを大久伝のほうに戻さないかんということで、ここの部分については圧送管を予定しております。ということで、マンホールポンプが必要になってくるというようなところでございます。大きな内訳はこのような形になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、かなり、4カ所とか大規模な費用が、負担がかかるということで、これ、実績報告書、これもあくまでもまだ予算、計画的なものです。来年度が4億7,000万、再来年が3億7,000万と、両方足しても2年で8億5,000万ほどの事業計画がされてるんですが、それぐらい大きな工事が予想されるということで間違いはないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 実施計画のお話かと思えますけど、実際、この接続工事に関しては3カ年を予定しております。もう一年、実はあります。それが2億強ぐらいあるのかなと今踏んでおりますが、今年度、基本設計を行っております。おおむね概算はつかんでおりますので、このぐらいは必要になってくるというふうに見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 337ページ、歳入の繰入金のところを見ていただきたいと思いますが、一番上です。

5億9,552万8,000円ということですがけれども、この基準内と基準外の内訳、それをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません。お待たせしました。

5億9,500万のうちの、基準内が5億3,000万ほどです。基準外が6,470万円ほどとなります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号 土地取得特別会計について説明願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、平成30年度土地取得特別会計予算について説明いたします。

予算書の361ページをごらんください。

議案第4号 平成30年度豊明市土地取得特別会計予算、平成30年度は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ120万円です。昨年度の140万円と比較しますと20万円の減です。

歳出から説明いたします。

372、373ページをごらんください。

上段、1款1項1目 土地取得事業では、当会計の所有する土地の維持管理をするための費用として、測量設計等委託料に64万4,000円を計上しております。その下、2款1項1目 土地開発基金繰出事業では、預貯金を基金に積み立てる予算として55万6,000円を計上しております。これは、現在預け入れ中の定期預金から発生する利子を想定し計上するものです。

続きまして、歳入を説明いたしますので、370、371ページをごらんください。

1款 繰越金、1項1目1節 繰越金は、前年度と同額の1,000円です。

その下、2款 諸収入、1項1目1節 土地開発基金借入金は、当会計の所有する土地の維持管理をするための費用として基金からの借入れをするもので、64万3,000円で前年度と比較して11万6,000円の増です。

下段の2項1目1節 貯金利子は55万6,000円で、前年度と比較して31万6,000円の減額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 376ページの維持管理費に係る644万ですが……。

(発言する者あり)

○山盛さちえ委員 64万4,000円ですが……。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ページ数をもう一度お願いします。

○山盛さちえ委員 373ページ。失礼しました。の64万4,000円ですけども、これ、何カ所というか、面積でどう出しているかわかりませんが、維持管理している箇所等を説明してください。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長(佐藤浩一君) 積算ということで申し上げますと、単価が120円掛ける2,680平米、年2回で64万3,200円で、64万4,000円という積算でございます。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 何カ所かわかれば。

(ちょっと数えますので、お時間下さい。筆数でよろしいですかの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

○総務課長(佐藤浩一君) 筆数で36筆数でございます。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回、11万6,000円ふえた理由は何ですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長(佐藤浩一君) こちらにつきましては、予算作成上の都合ということでございまして、端数を10万単位にするために、こちらで調整を行ったということでございます。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実際、11万6,000円分をプラスして執行しなければならないということではないけれども計上したということですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長(佐藤浩一君) そうでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 執行見込みがないのに計上する予算のあり方ということについてよくわかりませんが、わかる人、説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 草刈りの費用については組んだ範囲内で行うということをございまして、特にこれを全部執行するというような予定は、今のところはないものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういう説明じゃなかったじゃない。話の展開からいくと、草刈りをしなくて執行残が出る可能性があるかどうかの話ではなくて、もともとの積算で、何か端数をどうのこうのという予算の計算上でって言われたから、そんな予算の上げ方があるんですかって聞いたので、質問の趣旨に沿って答弁してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、もう一度、質問の趣旨をお願いいたします。

（わかる人、お願いします。わかっている人、いると思います。お願いしますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 吉井部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 予算につきましては、丸い数字にするというのは前提もございしますが、草刈りの箇所についてはまだはっきりしませんので、一応、草刈りの範囲内でやっていそう、あとの足らず米については丸くするというような形で、箇所とその他については積算上でしておるということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ほかでも草刈りのことは聞いてて、単価が上がっているというふう聞いてるんですが、ここの部分は単価が上がったからでもないんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。申し上げ方が大変悪かったと思いますけども、大体、土地取得特別会計の持っておる面積が約7,800平米ございまして、その3割程度ということでこういったものを見込んでおるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これ、以前にもお願いしたかと思うんですけども、この目が、土地取得費という目で、説明欄にも「等」とはついているんですが、測量設計等委託ということで、実際にやっておられるのは草刈りとか維持管理なわけですよ。この科目とか説明欄と実際にやっぺらっぺらすることがちょっとぴったりしていないので、もうちょっとわかりやすい表現に変えることはできませんかみたいなことを言ったことがあると思うんですけど、今回もこのような形で、「等」で読み取れということになるんですが、これを見直すことは、わかりやすい表記にすることは無理ということなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 例えば草刈等委託料に修正するとか、そういうことは可能だと思います。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、議案第5号 平成30年度墓園事業特別会計予算を説明申し上げます。

予算書377ページをごらんください。

30年度の墓園事業特別会計の予算の総額は歳入歳出それぞれ2,510万円で、29年度と同額の予算としております。

それでは、内容のほうを説明いたします。

まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算書の390、391ページをごらんください。

まず、1款1項1目 一般管理費のうち、墓園維持管理事業の主なものといたしまして、墓園内の樹木剪定、草刈委託料があります。その下の墓園管理基金積立事業は、墓園の管理及び運営に要する費用に充てるため、積み立てをいたします。その下、一般管理事務事業の主なものといたしまして、永代使用料還付金があります。

次に、2款1項1目 墓園建設費の墓園用地借上事業は、一般会計の市有地を借地する

ものであります。その下の墓園建設事業は、一般会計より買い入れ予定の墓園用地購入費であります。

1枚おめくりいただき、392、393ページをごらんください。

3款1項の公債費ですが、ここには借り入れをした長期債の元金と利子の償還について計上しております。

続きまして、歳入を説明いたします。

ページを戻していただき、386、387ページをごらんください。

まず、1款 事業収入には、墓園の永代使用料を、前年度と同額計上しております。2款 財産収入は墓園管理基金の利子、3款 繰入金は墓園管理基金の繰入金、4款 繰越金は前年度の収支を見込みまして増額としております。

5款 諸収入は預金にしてあります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 391ページの下の方の6の墓園用地購入費の96万9,000円ですが、これ、毎年このように同じ額が上がってくるんですが、これ、買い続けなければならない理由があったんでしょうか。教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今、普通財産のほうでの取り扱いということとなっております。墓園用地として、行政財産として持つということで、買い戻しを毎年行っていくということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、墓園については返されて返還金が発生したりとか、頑張って売らなうんですけど、なかなかそこがうまく回ってないというようなことが実態としてある中で買い続けなければならないというのが、何か取り決めがあってどうしようもないのか、それは工夫するべきことがあるならば教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 墓園と一般会計とのやりとりということで、ということなんですけれども、これは毎年買い続けていきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 最終年はいつになりますか。あと、予定の残額がわかれば教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 29年度末で、未買収面積が1,869平米余りとなります。

以上です。

（答弁漏れの声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。ちょっとお待ちください。

同じ面積で同じ単価でということでありまして、約19年余りとなります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の387ページの永代使用料と、あわせて、391ページの永代使用料の還付金とあわせて聞かせてください。

新規であいてるところを埋めるということも必要なんです、今年度は何基分を予定しているのか、新たにふえる部分を。また、逆におやめになられる、以前、はがきを出されて、草刈りをしてくださいよと言われて大量にやめた方がいたというのも過去にはあるんですが、何基分ぐらい、何カ所分ぐらいを、返納は予想してるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、永代使用料について、387ページ、1,557万8,000円でございます。前年と同額ということで、2平米については37基、3平米については3基、4平米については2基ということとなっております。

そして、歳出のほう、永代使用料の還付金でございます。2平米については10区画、3平米については5区画、4平米については5区画ということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連で。

たくさん入っていただいて、できるだけ残っていただくというのが一番理想なんですが、ホームページ上では周知したりとかしてるんですが、今年度、予算をかけて何か新たに周知のほうで何か心がけてることとかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 特別にお金をかける予定はございませんが、市の広報で何回も周知を図っていきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、議案第6号 平成30年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算につきまして御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

予算書の397ページをお開きください。

平成30年度の農村集落家庭排水施設特別会計の予算総額は8,800万円で、前年度と比較して1.7%、150万円の減額となっております。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

414、415ページをお開きください。

2款 家庭排水施設事業費、1項1目 維持管理費のうち、説明欄の4行目の調査測量等委託料の325万4,000円は、平成29年度に引き続き、不明水対策として誤接続調査業務委託等を行うものでございます。

2行下のセンター管理委託料1,547万4,000円は、沓掛浄化センターの維持管理等の2件の長期継続契約と消防設備補修委託等を行うものでございます。3行下の営繕工事費の3,170万3,000円は、管路施設更生工事や浄化センターの施設改修工事等を行うものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、予算書の406ページの2段目、2款 使用料及び手数料、1項1目 使用料の説明欄、排水使用料の5,899万6,000円で、78万9,000円の増額であります。これは、平成28年度有収水量の実績により増額を見込んだものでございます。

続きまして、408、409ページをお開きください。

上段、3款 繰入金、1項1目 繰入金につきましては一般会計より繰り入れるもので、200万円で、200万円の減額でございます。これは、主に元利償還事業に充てるものでございます。

続きまして、起債について御説明いたしますので、400ページをお開きください。

第2表、地方債は2,000万円で、管路更生工事に充てるものでございます。

最後に、長期継続契約について御説明申し上げますので、平成30年度当初予算の概要の8ページをお開きください。

最下段でございます。マンホールポンプの維持管理並びに沓掛浄化センターの維持管理、電気工作物保守の3件を、平成30年度から32年度の3カ年で契約を予定しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今、説明のありました概要の8ページの長期継続契約についてですけど、真ん中の沓掛浄化センター維持管理業務委託ですが、これが平成28年の決算だと240ページに実績報告書が載ってるんですけど、これだと887万7,600円となっていて、これが予算では1,510万4,880円ということで70%アップで、27年の予算と比較しても942万8,400円でしたから、60%という非常に大きな増となっているわけですけど、これは予算で見ても6割も上がっているという理由を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今回の、こちらの沓掛浄化センター維持管理の業務委託の長期継続につきましては、内容についてちょっと見直しをさせていただきました。従前からの浄化センターの機器管理等の補修だけが今までの長期継続であったわけですけど、これに密接に関連する水質とか土壌の調査、これを単年度で毎年契約事務を行っておったわけなんですけど、これをまず長期継続の中に組み込みのほうをさせてもらっております。あと、継続的に機器のオーバーホール等も、これも単年度で契約しておりました。これも組み入れさせていただいたということで、トータル的に見ますと、スケールメリットは発揮されたかなと思ひまして、約6%ぐらい設計の段階では減額することができたというふうに解釈しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の414、415ページの上のところですか。維持管理費の調査測量等委託料とあわせて営繕工事費も聞かせてください。

これもずっと不明水対策が続いてくんですが、現状の今、不明水がどれぐらいの割合になってるかということと、それとあわせて、多分、調査測量の委託料の中で、来年度以降分の調査も多分、不明水の調査は地区に分けて毎年調査してると思うんですが、今回はどこの地区を調査して、また、営繕工事費は今年度はどこの部分は不明水の対策で管路の工事をするか、それをわかるように説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 3点御質問いただいたと思います。

まず初めに、不明水率でございますが、直近でちょっと計算してみましたところ、まだ四十数%の不明水があるということが、今、把握できております。

あと、不明水の調査をどちらをやるかというところの質問でございますが、こちらにつきましては、平成30年度は宿町内会方面を予定しております。

あと、営繕工事費の不明水対策の工事をどこをやるかというところでございますが、こちらにつきましては、本郷町内会から沓掛小学校のほうへ向かった路線、こちらですね、今年度に引き続き実施のほうをしていく予定をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 公共下水とつなぐことによって、この不明水も多分問題になると思うんですが、何か対策を練るということをするのか、現状の四十数%の状態のまま接続するのか、その辺は何か、今回の課題とは別に調査するということはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおり、これが接続されますと、その量が県のほうの維持管理負担金ということでカウントされていきますので、これは非常に大きな問題だと私どもも認識しておりますということで、不明水、誤接調査ということで、今年度、本郷町内のほうでやらさせていただきました。その結果、正直、結構大きな数字で、

雨どいが下水管のほうに接続されておるといのが、実は確認されております。

ということで、これは非常に大きなウエートを占めておるんじゃないかなというふうな認識がありますので、こちらを、まず来年度もそういう調査をやりつつ、これ、なかなか時間がかかることですので、まず、今、私どもとしてはホームページに、こういう誤接続はやめてくださいというようなところでPR、この4月に、関係町内のほうに回覧のほうを予定しております。5月の広報、同じような内容でありますけど、意識をしてくださいというようなところを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 409ページの真ん中の枠の前年度繰越金ですけれども、この予算を調整している段階では516万1,000円ということですが、現時点で繰り越しが見込めるのか、要するに留保財源的なものがあるのかどうなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今、留保財源的なところでお話になりますと、1,300万ほどあるかなと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの不明水の件なんですけど、雨水が下水道管に接続されていたというのは、それはおうちを建てるときの話、排水を工事するときに、つないじゃいけないものをつないでいたという、そういうことなんですか。それは個々のおうちの問題なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） この誤接続、私ども市の管理するものについては、道路から宅地に入ったすぐの、最終ますとっておりますけど、そこまでなんです。そこから先のいわゆる生活排水等の接続工事は、個人の方で施工してもらっておるわけですね。その段階で、といた水が入っておるといことは、当然、個人さんでそういう施工をされたら。個人さんがやられたといのか、その工事をやられた業者さんが間違えてやってし

まったのかとか、原因は完全には特定ではできないんですが、いずれにしても、個人の範疇の中での接続がたくさんあるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その場合の処理費の負担というのは、どなたがされていらっしゃるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 当然、今の農排につきましては沓掛浄化センターのほうに入ってきておりますので、そちらで市が処理をしておるということになってしまいます。ですから、これを速やかに改善をお願いしたいということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。ちょっと聞き方が悪くて。

水道料金と、それから汚水処理費というのかな、下水道使用料というのが流域下水のほうはリンクしてるんですが、農村下水もそれは同じ形で料金が決まってまいりますよね。雨水といが下水に入ってくるというのは、処理は結局、処理場でやっているけれども料金には反映されてないので、丸々市が負担することになってしまったという、そういうことなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと流域とは考え方を分けにやいかんのかなと思うんですけど、流域のほうは豊明から流した水、これに対して1立米当たり幾らという負担金を納めておるわけですね。農排については、市の沓掛浄化センターのほうで処理しておりますので、不明水、例えば45%あることによって、維持管理費がどのぐらい余分にかかるかというのはなかなか計算できるものではなく、入ってこなくても入ってきても沓掛浄化センターは稼働しておかないかんということなものですから、一概にどのぐらいが不明水のために費用がかかっているかというのはちょっと把握できないということでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 どのぐらいかはわからないにしても、雨がどのくらい降ったかわからないのと同じように、それは難しいとは思いますが、誤接続という、故意か過失か

わからないですけど、そういうことが発覚した場合に、市のほうからなかなか言いにくいかもしれませんが、何かしらの負担というか、そういったことはお願いはできるものなのかどうか、また、していく考えがあるかどうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今年度も誤接続調査をして、そういう雨どいの接続をしてみえる家庭がわかりました。そこについては、職員が個別に訪問し、立ち会いのもとにそこら辺をお認めいただき、改善のほうをしていただくようお願いしておるところでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 要するに、今つながっているものを、いわゆる道路脇のほうに流すようなとか、そういうことをやってもらうということだと思うんですけど、多分、それって個人個人で費用を出してやってくださいということなんですかね。それは、市は特にそれについては関与しませんよということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） あくまでも宅内で個人さんの管理の部分でございますので、これは個人さんをお願いしてくということと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の57ページの2 枠目かな、一般管理費の一般管理事務事業の消費税及び地方消費税ですが、これが、下水のほうも実は19%ぐらい減っていて、それを聞こうと思って忘れてたんですけど、こちら69.7%でもっと減ってるんですけど、これはどういう理由なんですかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 申しわけございません。この消費税に関しましては、実は計算方法が過去間違っておりました。その影響というのは、平成26年4月の消費税の改定、5%から8%になった時点のものなんですけど、本来5%で払えばよかった部分を、間違えて8%で納めておりましたということで、その差額分が今回減額というような形に

なりました。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それは、ちょっともう款過ぎちゃいましたけど、下水道も同じ理由ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 同じ計算をしておりましたので、そこら辺の影響は出ております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの雨水の誤接続の件ですが、お願いをしていくということはもちろんしていただかなきゃいけないんですが、流域下水に接続の時期がもう決まっていますので、それまでに解消していただけるような、そういう方策というか、それがやっていただけない場合はどうなるのかとか、そんなこともあわせて、今、調査の中でお願いしたり、考えたりしていかなくちゃいけないと思うんですけど、その点はどうですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりだとは思いますが、とりあえず現状は、そういうことをまず皆さんに認識してもらおうということをお願いしていくというところになるのかなと思います。全戸調査となりますと相当の費用が発生しますので、とりあえずは、今、ホームページ、回覧、広報等でPRして行って、何か困り事があったら相談くださいというようなことでPRしておりますので、まずはそこを期待し、余り効果が発揮されなければ、また次の段階を考えていかにやいかんのかなということは考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 消費税の件、いま一つよくわからなかったんですけど、8%になったタイミングだけど5%で計算すればよかったものが何かあったということですか。それを8

%としていたということなんですか。それを、26年以降の分をまとめて今回減らしたというようなことですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、まとめてではございません。あくまでも単年度での計算で、過年度のものにつきましては修正申告をしております。

でよろしいですか。終わります。

あと、済みません、もう一……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 通算ではなく今回ということですけど、要するにさっきの説明だと、8%になって以降も、5%で消費税がよかった項目が何かあって、それを8%でずっと払い続けてたということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 公債費、こちらについて、本来5%でいい部分について、8%で納付していたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号、有料駐車場特別会計について説明願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、議案第7号 平成30年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

予算書の429ページをお開きください。

平成30年度の有料駐車場事業特別会計の予算総額は6,060万円で、前年度より約12%の減額となっております。

歳出の主なものを御説明いたしますので、442、443ページをお開きください。

下段、2款1項1目 維持管理費、有料駐車場維持管理事業のうち説明欄、有料駐車場機器保守点検等業務委託料86万5,000円は、各種設備の点検の単価が増額となったため、17万9,000円の増額となりました。

続きまして、説明欄、営繕工事費236万6,000円は、前後駅南地下駐車場の電灯設備改修

工事が完了したため407万4,000円の減額となりました。

444、445ページをお開きください。

中段、3款1項1目、長期債元金3,737万2,000円は、借り入れした地方債を償還するもので、403万7,000円の減額となりました。その下、長期債利子163万7,000円は、元金同様、地方債の利息分を償還するもので、78万7,000円の減額となりました。

続きまして、歳入の主なものを御説明いたしますので、438、439ページをお開きください。

1款1項1目 有料駐車場使用料2,018万4,000円は、市内4カ所の有料駐車場の使用料でございます。前年度と同額を見込みました。2款1項1目 一般会計繰入金3,991万4,000円は、歳出の工事費及び市債が減額になったため、850万円の減額となりました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のところの8ページの上のほうですけど、2つ目の維持管理費の中の通信運搬費が162.5%増、広告料が155.6%増ということで、金額が大きいわけじゃないんですけど、大幅にアップしておりますので、どんな理由か教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） まず、通信運搬費、これにつきましては15万6,000円ふえているわけですが、29年度、今年度より24時間営業としました。それで、テレビカメラに基づいて監視するということになりましたので、光回線代、これがちょっと押し寄せましたので、この分を上げさせていただいております。

あと、もう一つが、広告料、これにつきましては、新聞の折り込み広告に入るホームニュースに、現在は2回という掲載だったんですが、ここを、PRをもうちょっとしっかりしたいということで5回に改めましたので、その分が増額となっております。

終わります。

（月にの声あり）

○都市計画課長（近藤 潔君） 年です。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 入のほうの438、439の使用料について聞かせてください。

昨年と同額の2,018万4,000円となっております。前後駅の30分無料のところ、南の駐車場なのかな、結構、以前に比べたらかなり車が入ってるような感じがするんですが、実際のところは、予算上はどうとなっているんですか。現状としてはどうなんでしょうか。ふえている傾向なのか、その辺、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 委員のおっしゃるとおり、特に北側につきましては、2年間ぐらい耐震工事で閉めておりました。それで、オープンしたというのも、市民の方々に、また使えるようになったということをしっかりわかっていただいたので、確かに利用率としては相当上がっておるのが現状でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それで関連してくる、30分無料のところかふえているのか、そこの辺はちょっとわからないですけど、どういうふうに、同額なんですけど、その辺の傾向はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 確かに30分無料もふえておりますし、料金自体も上がっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、平成30年度後期高齢者医療特別会計につきまして御説明をいたしますので、予算書の519ページをお願いします。

平成30年度の予算総額は10億600万円で、前年度比で2,600万円の増額となっております。

では、歳出から主なものについて御説明をいたします。

534、535ページをお願いします。

そのページの下の方、2項1目の徴収費でございます。被保険者の増加による件数の増及び保険料軽減特例などのシステム改修による電算委託料の増から、322万8,000円増額の914万9,000円としております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、535、536ページをお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 535では……。536。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません、536、537ページですね。申しわけありません。

一番上の表の2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。予算額9億8,927万1,000円は、加入者の保険料と低所得者軽減による繰入金を合わせて、後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

続きまして、歳入を御説明をいたします。

526、527ページをお願いします。

（発言する者あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません、528です。ごめんなさい。528、529ページをお願いします。

一番上の後期高齢者医療保険料でございます。合計で8億6,641万5,000円は、被保険者約9,000人の保険料を見込んだものでございます。その下の2款 繰入金でございます。総額1億3,716万7,000円は、事務費相当額及び低所得者の方の保険料軽減分を市が負担するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の537ページの後期高齢者医療広域連合納付金です。

納付金の金額は、29年度と比較で2,300万円の増加ということなんですけれども、制度改定によって一部軽減措置がとられているというふうには聞いているんですが、その点と、納付金が増額となっている点について教えていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 一応、こちらの納付金につきましては、先ほど御説明さ

せていただきましたが、後期高齢者医療の保険料の未収入の額、それからあと、その分だけそこから低所得者軽減をしておりますので、その分の繰入金に合わせて納めるようなものであります。今回、制度改定に伴う部分というのは確かにありまして、その部分につきましては、軽減措置がなくなるという部分があります。そこについては、ここに一応、保険料の、その分だけふえるという形の算定になりますので、その分については、納付金のほうにも反映してふえるような形になるという解釈でお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、全体としては、被保険者の方の負担は、トータルではふえることになりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的に、今回、保険料につきましては、平成30年度は、金額としては所得割、それから均等割、どちらも減額の方になっております。ですので、全体としましては減になるという方向になります。1人当たりの金額につきましては減になる方向であります。被保険者数がやっぱりふえておりますので、その分を含めると、若干、逆にふえてしまう部分があるという形での計上が今されております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、保険料減少の分についてなんですけれども、法定で減額される部分に該当する方の件数なり人数なり、それから、所得割の割合や均等割額の引き下げに該当する分の方の豊明市での該当人数がわかったら教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは、法定の、本来の部分の中の、特例で、軽減で下がっているという方という解釈でよろしいですか。法定ので7割、5割、2割あるんですけども、今回、特例分としてそれが解消されるのでということよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 保険料が増加する要因について教えてください。最初に、もともとの被扶養者の方に係る均等割の軽減の措置が縮小されるという点で、保険料がふえるという

方で該当する方がどれぐらいいらっしゃるか。それと、所得割の2割軽減の措置がなくなる、終わる、廃止されるということで引き上げになる方がどれぐらいいらっしゃるか。それから、賦課限度額の引き上げによって引き上げになる予想で、該当する方がどれぐらいいらっしゃるか、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、順にお答えをいたします。

まず、均等割のほうの特例のほうは、もともと社会保険に入ってみえた、扶養になっていらっしゃる方で、基本的には保険料がかかっていないような方が、後期高齢者医療にかわられて保険料が発生したというときの均等割の軽減ということだと思いますが、そちらの部分については、平成29年度から順次下げられているところで、この該当の方が、一応29年度ベースでいきますと534名ほどいらっしゃるということでございます。

それから、所得がある程度少ない方に対して、これも制度当初から行われています、その部分の軽減の方につきましては670人ほどみえるということで確認をしております。

あとは限度額でしたっけ。

（発言する者あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） それから、賦課限度額が30年度から一応引き上げられる予定でありますが、その部分については、該当者の方が、29年度当初で183名いらっしゃいました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 2 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 引き続き予算書の、537ページの予算書の後期高齢者医療広域連合の負担金の細目についてです。続けます。

今度は、保険料が少なくなる変化について教えてください。

法定の減額が拡充されることによって、これまでよりも保険料が減額になる方がいらっしゃると思うんですが、その方が豊明市だと該当する方はおよそ何人でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 来年度から、これは毎年変わっている部分ですが、5割と2割の法定軽減の部分が若干拡大されるという方向でございます。該当する部分としましては、5割が544名分、今、あります。それから、あと2割が883名、一応いらっしゃるという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それ以外にももう一つ、所得割率と均等割額の引き下げがあって、それぞれ該当して、同じように保険料の減少に結びつく方、条件の方がいらっしゃると思うんですが、この該当者についても人数を教えてくださいたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今おっしゃってみえるのは、恐らく保険料率の改定でということであるかと思えます。基本的に保険料率の改定で、今回、1つちょっと先に御説明しなければいけなかったんですけども、保険料率の改定のほうは確かにされる形になっておりますが、この予算に間に合っている部分は、ちょっと暫定的な部分でありますので、少しこれよりももう少し下がるような形になっております。全体では、恐らく、調定としては多分3,000万ぐらい影響があるのかなと、もう少し引き下げが大きくなると思えますので、それぐらいちょっと影響があるかと思えます。それをちょっと先ほど御説明し忘れましたので、今、申し伝えておきます。

全体としましては、被保険者の方、大体の方、ほとんどの方というか、全員はもうそれで引き下がる形にはなるかと思えます。先ほどの、少しふえる要素の方の部分を除いたような形の内容になってまいるかと思えますので、ただ先ほど、引き上がる要素の部分とこの引き下げの部分とどういうふうに動くかというのは実はわかりませんので、実際に完全に減るだけという方については、ちょっと把握をしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 他市町では、そういった個々の条件を組み合わせながら、変化する要件に所得要件が含まれているので、所得階層ごとの増減を表で出している自治体なんかがあるようで、それを他市町の例で見ると、年金でいえばです。年金収入の階層でいうと、200万円という条件の範囲の方だと増額になる方がいるとか、あと、1,000万円以上だと増額になる方がいる。でも、逆にそれ以外の400万円、600万円、それから年間80万円というふうな所得階層の方だと減額になるというふうなばらつきがあるようなんですけれども、これについても、豊明市の状況に照らし合わせるとどうかというのはわかるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 豊明市のシステムでは、そのあたりの計算ができません。基本的には、賦課の内容については、私どもではなくて後期高齢者医療広域連合のほうで賦課をしておりますので、そこまでの精緻なデータというのは実は私どもは持っておりませんので、ちょっとこの部分については計算ができません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の62ページの上のほうの後期高齢者医療のところですけど、その中の徴収費の電算関係委託料が94.3%増となっておりますけど、これは何かシステムの改修なりがあるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この部分について、影響する部分としては、今回3本、一応予定をして、必然に迫られて予定をしている部分があります。

まず1つは、先ほど郷右近委員の質問にもありました、保険料の軽減の特例の部分の削減に伴う、これは、後期高齢者医療広域連合のほう側のシステムが触る部分がありますので、そこに対する影響の部分としてというのを中心に改修する部分があるということがまず1つ。

それからあと、納付書のフォーマットといいますか、その部分を少し変える部分があります。これは何かといいますと、現在、納付書の普通徴収の現金納付の部分については、納付書を、全部で納期8回のうちの4回・4回に分けているというものを、来年度から一括で8回まとめて送るような形を考えておりますので、その改修費用が出てくるという

部分がもう一点。

それからあと、年金から特別徴収をする場合の補足回数について、本来の形に、今、前のシステムの状態でできなかった部分を今回できるようになりましたので、その部分を改修する部分という形の3本を一応予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書529ページで、歳入の1款の1項の2目、普通徴収の滞納繰越分で、被保険者がふえながら、この滞納繰越分の金額も29年度よりも増額になっていると思うんですが、この滞納繰越分の金額でいう滞納件数が、わかれば教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 想定としましては、現状よりも15人ぐらいふえる形の100名という形で想定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

小浮……。

○市長（小浮正典君） 秘書広報課のほうからちょっと訂正が入りますので、ちょっとお時間を下さい。お願いします。

（いいですかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 予算書の訂正をお願いいたします。

350ページ、351ページをお開きください。

350ページ、左のページですね。上段の一般職総括のところの職員数のところの数字の訂正をお願いします。

本年度7、括弧の中が2で、前年度、括弧の中は1、6、ここは訂正ありません。下の比較の欄の書き方をうちのほうで間違えました。〔1〕はそのままで、マイナス1となっているのはマイナスを削除してください。

以上となります。済みませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いて、議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計

について説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、議案第10号、平成30年度水上太陽光発電事業特別会計予算について説明させていただきます。

当初予算書の545ページをごらんください。

30年度の水上太陽光発電事業特別会計予算の総額は歳入歳出それぞれ7,050万円で、これは前年度比で620万円の増額であります。

それでは、内容のほうを説明させていただきます。

歳出のほうから説明いたしますので、558、559ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費のうち、一般管理事務事業は前年度より増額となっておりますが、この要因といたしまして、公課費として消費税及び地方消費税を計上しておることでございます。その下の太陽光発電管理基金積立事業は、修繕及び撤去費用として積み立てを行ってまいります。

次に、2款1項1目 太陽光発電建設費の太陽光発電建設事業は前年度より81万円増額しておりますが、これは、若王子池の南側堤に管理用階段を設置するためであります。

1枚おめくりいただき、3款1項 公債費をごらんください。ここには、28年度の借入れた長期債の元金及び利子の償還としてそれぞれ計上しております。

4款1項1目 他会計繰出金は一般会計への繰出金でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

ページを戻していただき、554、555ページをごらんください。

1款1項1目 売電収入は、中部電力への売電収入として6,048万8,000円と見込みました。2款1項1目 利子及び配当金は、水上太陽光発電事業管理基金の利子、3款1項1目 繰越金は前年度からの繰越金です。

1枚おめくりいただき、4款1項1目 市預金利子は、この会計の利子でございます。その下、4款2項1目 雑入は、その他の収入として計上しております。

以上で水上太陽光発電事業特別会計予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の554ページの歳入のほうの売電収入について聞かせてください。

前年度に比べて、私、本年度は、若干、実績を見込んでやや上昇するのかなと思ってた

んですが、微減の状態になっておりますが、そうした要因というのは何なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 実績ということではなくて、29年度の予算からの数字との比較となります。モジュール自体が年々、年0.5%経年劣化ということとされておりますので、0.5%分を減じてこの売電収入を出したということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連で。

実際のところはマイナスで計算してあるけど、実績としてはこれよりプラス、29年プラスということなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） どうなるかわかりませんが、29年度の様子を見ると、ふえるということが予想されます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の559ページの一般管理事務事業の5つ目ですけど、保険料なんですけど、これ、前年の215万5,000円から63万5,000円下がってます。3月補正のとき、入札残で92万円減額してますので、それをある程度反映させたということなのか、保険の内容は変えるというわけではないのか、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 保険の内容は見直しはしておりません。前年と同額で同じ内容でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の562ページ、これ、3月補正で3,885万3,000円繰り上げ償還していますし、元金も62万5,000円減となっているんですが、それは、もうこれに反映させてあ

るのかどうか、もしさせてないのであれば、見込み残高はどうなるのかというのを教えてほしいんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） この562ページの表中にありますものについて、3月補正の数字は反映はしておりません。ですから、3月補正の元金相当分が、30年度末現在高4億6,203万5,000円から、3月の補正で上げた金額が減じた金額となるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、3,885万3,000円繰り上げ償還だと、元金も62万5,000円と減ってたんですけど、それを単純に引いちゃっていいのかどうか、ちょっと計算がそれで合うのかどうかわからないんですけど、もしわかるようであれば、それを反映させた場合の平成30年度末の現在高の見込み額がわかればですけど。これは、財政課は今、いないのか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今、ちょっと数字を持っておりません。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの554ページの売電収入の続きなんですが、補正のところで、売電収入の補正がありました。そのときの説明の中で、同じような質疑の中で、私が計算したら500万くらいふえるのかなというふうに答弁の中で電卓たたいたら、大体それくらい、まだわからないですが、おおよそ予定よりもプラス500万程度は見込めるということなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 先日お答えさせていただきました500万という数字は、年6,000万という売電収入があります。それを12で割った500万というようにお答えをさせていただいたということでございます。数字はどうなるかわかりませんが、ふえるのではないかなというふうに思われます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第10号の質疑を終わります。

以上で各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、各会派で取りまとめ等も必要と思いますので、14時45分まで暫時休憩といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。

それでは、14時45分まで暫時休憩といたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、本会議場でまた討論いたしますので、この場は賛成といたしておきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 細かい数字や事業について、本会議で代表のほうで討論いたしますので、大枠の討論をいたします。

平成30年度予算も、自主財源だけではなく、国や交付税、補助金など、これを活用して、多くの事業を執行することになります。市民の税金です。交付税、補助金、市債などの活用をしての予算組みです。つまり、将来の世代、今の子どもたちからお金を借りて30年度予算の運営です。国もシルバー民主主義だけではなく、やっとう育てとか教育に力を入れて予算をつけるようになりました。豊明市に法人税とか市民税を納付していただくために、優良な企業をいただくために、土地の整備とか人口増を伴う土地整備に力を入れた予算になっています。

人口減少の歯どめをかける政策とか企業誘致は簡単なものではなくて、視察に行くときよ

くわかりますが、日本各地、少子高齢化のスピードがすごい勢いで進んでおります。全国の自治体がパイを奪い合っている状態ですので、具体的にこのように進める段階になると、優良な土地、住宅土地の確保、企業誘致、多くのお金が必要に、また多くの課題が残っております。しかし、豊明市は幸いにも恵まれた立地条件がありますので、そこをうまく活用していただきたいと思います。

誰のための政策なのかといえば、公僕として、市民生活向上のためにということで予算を執行してください。私どもは減点方式という考えはなくて、うまくいった場合、加点方式ということで考えております。その点をつけ加えて、賛成討論といたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 私も、本会議最終日に予算について討論いたしますので、ここでは、議案第1号から議案第10号まで、賛成の意見表明だけにしておきます。

しかし、今回も理事者側の答弁漏れや答弁ミスなどがありましたので、そういう点の精度を上げていただきますことをお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も、賛成の立場を表明いたします。

予算委員会を通じまして、また、施政方針等、代表質問等で、市長からもさまざまなことを伺い、豊明市はこれまでの時代と明らかに異なる時代に入ったのではないかと感じることができました。

また、平成30年度は、女性、子育て、介護、教育等々、数多くの事業を進めていただきます。特別会計も含めて、平成30年度は、変化への対応のとき、新しい船出のときと言えらると思います。代表質問のときにも言いましたが、対話と責任、そして連携をして、新年度に臨んでいただきますように、新年度に期待をいたします。詳しくは本会議場でさせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 新風とよあけを代表して、議案第2号を除いて賛成討論をいたします。

議案第2号につきましては、一部反対討論が後からあるかと思いますが、それ以外を除いて、新風とよあけを代表して賛成討論します。

具体的な内容につきましては本会議で述べさせていただきたいと思いますが、きょうの委員会においては、気づいた点だけ、少しだけ指摘させていただきます。

まず1点目は、長期継続契約ですけれど、本来、長期契約継続は、スケールメリットを発揮して、コスト削減につながらなければならないという契約だと思えますけれど、コスト削減になってない事案があったということが、1点指摘をさせていただきます。

2点目は、資料の件です。平成30年への、未来へのこの約束予算というこの資料につきましては、代表質問の締め切り後に配付をされております。予算の参考資料でございますので、これはほかの資料と一括してお願いをしたいと思います。

それから、もう一点、この3、資料が、実は、予算にかかわる資料が、基本的には議案書、予算書が議案ですので、これはこれでいいんですけれど、これ、保管する資料でございますので、この資料が3冊あるんですね、その中の施政方針の中に書かれている主要な事業というのが、53事業があるんですよ。この当初予算の概要に書かれてる主要な事業というのが28事業この中の、未来への約束予算に書かれてる事業が、主要な事業というのが27あるんです。それぞれがそれぞれの記述の仕方で、ここにはあるけどここにはないという主要事業があちらこちらにありまして、そういう点では、この3冊もつくり、それぞれがおのおのの記述の仕方をされているというのは非常に、時間的な問題とか効率を考えますと、当局側においてもそれぞれ大変かと思えますので、ぜひここら辺の資料は統一をして、無駄を省いた資料作成をしていただくように要望をさせていただきます。

それから、先ほどもありましたけれど、予算書のミスが、やはり議案書のため、これは、ミスが基本的にあってはならないと思えますけれど、ぜひ次年度、次回以降、慎重な取り扱いの要請をさせていただきたいと思えます。

以上で、基本的には賛成討論とします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 議案第2号に反対の立場で討論いたします。

理由は、今議会に国保税条例の改正案、議案第26号が出ております。私、国保は非正規雇用の方だとか、あるいは高齢者だとか、経済的弱者が非常に多いので、市で何らかの財政支援はしていかなければならないというふうに考えておりますが、今回の説明で、基本的に、その他繰り入れは赤字とみなして、これはなくす方向で進めていくということが明確に、そういう答弁がありましたので、そういうことであれば、今回のこの26号に反対せざるを得ないということで、そうしますと、それがこの予算に反映されているということも先ほどの答弁の中で確認ができましたので、反映されているということであれば、この議案第2号の平成30年度豊明市国民健康保険特別会計予算、これについては反対せざるを得ないということで、反対の討論といたします。

詳しくはまた本会議で申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市政改革の会を代表して申し上げます。

うちの会派は、第2号の国民健康保険特別会計を除いて、全て賛成ということにいたしました。

一般会計については、人の配置の部分、適正な人数の採用になっているかどうかということについて、いろいろ聞いてまいりました。明確に増員原因の理由を説明されたところもございましたが、そこが曖昧であったというところもあって、全体として正職は若干減、非常勤が増というような状況の中で、適正配置、適正な人数が何人なのかということが、質疑の中で十分明らかにできなかった、ならなかったという点がまず1つ大きな理由にあります。

あと、今後は、たくさんいろいろな計画をつくっていくことになっていきますし、30年度中に公共施設の適正配置計画も決定してまいります。そういった方針の中で、未来への本当に約束になるのだろうかという疑問な点も、また代表質問等においても見えてまいりましたので、その点についても賛成しかねる理由の1つとなりました。

国民健康保険の特別会計の反対の理由といたしましては、条例改正案に反対したということも1つです。今回の大きな制度改革の中で、県から求められる納付金が、いわゆるブラックボックス的な部分がありまして、それが適正かどうかという判断が議会としてきちっとすることができない状況です。こういった部分が基礎になって会計が成り立っているということからいっても、もう少し様子を見て、この制度が成熟していったら、一元化のメリットがあるのか、あれば、その辺がしっかり見えてくるまでは、まだしばらく様子見という態度をとらせていただくしかないなというふうに思いました。

あと、実は、介護保険特別会計についても、条例に反対しましたので、会計にどういう判断をするかということは実は迷いましたが、特別会計の中で、条例の反対の理由に関係する部分が、市町村特別給付の部分ということ、私たちにはそういう部分でありましたので、全体からいうと会計の一部であるという判断から、条例改正は賛成しかねますが、本会計までは反対をしないというような立場をとらせていただくことにいたしました。

ただ、改善点、あと要望したいことは多々ありますので、本会議場で議論していきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案1、一般会計予算、議案2、国民健康保険特別会計、それから、議案8、介護保険特別会計、そして議案9、後期高齢者医療特別会計のそれぞれの予算に反対で、それ以外の予算については賛成です。

一般会計なんですけれども、国の予算の状況なんかも踏まえながら、市民に必要な行政事務事業の分量に合わせて、各部署の窓口には人員を増員というふうなことがありました。それ自身はよいことだと思うんですが、一方で、そういう方の、ある程度の方は、非正規の職員の方だったというふうに思います。本来であれば、住民のためのサービスを担う職員を正規雇用すべきという考えから改善をするべきではないかというふうに思うところです。

また、平成30年度も学校教育、子どもの分野については前進面があったと思います。学校のトイレの洋式化、それから就学援助の前倒し支給、それと、もう一つ、要保護児童対策事業で、臨床心理士が月4回勤務というふうなことなどで、子どもや子育て世代の方に配慮した、寄り添った行政が行われていくというふうには思います。

一方で、市民のプライバシーなどを守る観点からの分野に目を向けると、引き続き、滞納整理機構などで個人の財産要件などを調べる、また、平成30年度は徴収専門員も雇用された新たな部門もできるということで、これまで以上に滞納を解決するための差し押さえであるとか、そういった業務が進められようとしていますけれども、こういったことには大変慎重になるべきではないかというふうに考えるものであります。進んでいけば、やはり滞納の解決がより主目的になっていきかねないということで、改めるべきではないかというふうに思うものです。

また、質問もさせていただいたマイナンバーに関しては、事業者への通知文書、紙の文書については、国の方針の変更などもあり、表記をしなくなるということは改善したところだと思いますが、一方では、個人へのカード発行は引き続き続けるということで、これもそういった情報漏えいのことを考えますと、改めるべきではないかというふうに思いました。全体的には、まだそういった点で不十分なところがあると思っております。

また、国民健康保険特別会計でいえば、今年度は県の広域化が……。

済みません。一般会計1つ忘れていた。

消防の事業に関して広域化がされるわけなんですけれども、その点についても、市単独での事業を続けるべきではないかというふうに考えるものです。

もう一回戻って、国保のほうにいきます。

国保は、県の広域化が行われ、また、これまでの一般質問のお話などからも、その目的

が安定的な制度の運用のためというふうなことだったと思いますけれども、一方で、その中身からいえば、50年前、60年前に比べると、非加入者の構成が大きく変わる中で、加入者の保険料だけでは運用が大変困難な状況がわかっている中でも、加入者の保険料を中心とした運用のために繰り入れを基本的にはなくしていくと。また、変更当初の激変緩和措置の公費の投入などはあるものの、やはり五、六年かけてそれが、段階的に少なくなっていく、やはり加入者の保険料を中心とした運営に随時切りかわっていく点がやはり賛成ができません。また、あと、今年度も3,000円程度だったと思いますが、保険料が引き上がるということについても反対をするものです。

介護保険特別会計です。

介護保険については、これまで何度か取り上げさせていただいた基金の5億円の投入により、大幅な保険料の引き上げにはなりません。しかし、13段階ある所得段階の中でも、低所得の段階の方でも、月割りでいうと数十円、一番下だと数十円にもならない数円のレベルだと思いますが、そういったわずかな負担増とはいえ、負担増が発生するということが見逃せないなというふうに思いました。また、介護の中身についても、これまで同様、介護者の介護度合いの認定であるとか、また、介護の担い手の方々の報酬、そして、そういった方々が勤める事業所への報酬などが少なくなっていく、全国的には地域支援総合事業からの撤退をする業種などがあるというふうに聞いております。

当市ではそういった事例は今のところないというふうに聞いていますが、今後についても大変不安が広がるところではないかと思っています。

最後に、後期高齢者医療制度については、細かく質問させていただきました。今回は、基本となる所得割や均等割の引き下げが大部分の方に行われるという状況で、全体としては引き下げの傾向ではあるんですけれども、同時に行われる特例措置が縮小することによって、とりわけ年間、年金収入80万円ぐらいの所得の低いほうの方にこれまでよりも負担が増額になる層ができるというのが大まかな流れになっているようなので、当市の現状を直接何人が該当するかとか、どれぐらいの負担額になるかまではわからなかったんですが、これについてもちょっと賛成できないなという点がありましたので、反対と考えるところです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、議案の番号順に行います。

初めに、議案第1号について採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第1号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号について採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第2号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第8号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第9号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後3時8分閉会